

議 事 日 程 第 4 号

令和5年6月15日（木）午前10時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程第4号と同じ

出欠議員氏名

出席議員（24名）

1 番	佐	野	洋	平	議員	2 番	成	澤	和	音	議員
3 番	高	橋	千	夏	議員	4 番	関	谷	幸	子	議員
5 番	高	橋	英	夫	議員	6 番	高	橋		壽	議員
7 番	小 久	保	広	信	議員	8 番	影	澤	政	夫	議員
9 番	山	村		明	議員	1 0 番	堤		郁	雄	議員
1 1 番	植	松	美	穂	議員	1 2 番	古	山	悠	生	議員
1 3 番	島	貫	宏	幸	議員	1 4 番	木	村	芳	浩	議員
1 5 番	相	田	克	平	議員	1 6 番	遠	藤	隆	一	議員
1 7 番	太	田	克	典	議員	1 8 番	我	妻	徳	雄	議員
1 9 番	山	田	富 佐	子	議員	2 0 番	佐	藤	弘	司	議員
2 1 番	鳥	海	隆	太	議員	2 2 番	島	軒	純	一	議員
2 3 番	齋	藤	千 恵	子	議員	2 4 番	工	藤	正	雄	議員

欠席議員（なし）

出席要求による出席者職氏名

市 長 中 川 勝 副 市 長 大河原 真 樹

総務部長	神保朋之	企画調整部長	遠藤直樹
市民環境部長	佐藤明彦	健康福祉部長	山口恵美子
産業部長	安部晃市	建設部長	吉田晋平
上下水道部長	安部道夫	病院事業管理者	渡邊孝男
市立病院 事務局長	和田晋	総務課長	高橋貞義
財政課長	土田淳	政策企画課長	伊藤昌明
教育長	土屋宏	教育管理部長	森谷幸彦
教育指導部長	山口玲子	選挙管理委員会 委員長	玉橋博幸
選挙管理委員会 事務局長	佐藤幸助	代表監査委員	志賀秀樹
監査委員 事務局長	佐藤徹	農業委員会会長	伊藤精司
農業委員会 事務局長	小田浩昭		

出席した事務局職員職氏名

事務局長	栗林美佐子	事務局次長	細谷晃
議事調査主査	曾根浩司	主査	堤治
主任	齋藤舞有		

午前１０時００分 開 議

○相田克平議長 おはようございます。

ただいまの出席議員24名であります。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は議事日程第４号により進めます。

.....

日程第１ 一般質問

○相田克平議長 日程第１、一般質問を行います。

順次発言を許可いたします。

一つ、住民サービスの向上と行政の効率化について外１点、20番佐藤弘司議員。

〔20番佐藤弘司議員登壇〕（拍手）

○20番（佐藤弘司議員） 皆さん、おはようございます。一般質問も３日目に入りました。

早速、質問に入らせていただきますが、本年4月の改選を受けまして、当米沢市議会も新人議員さん4名も迎えまして、新たな体制でスタートしたところでございます。

そして、一般質問も19名ということで、近隣市町には追従を許さない、活発な議会がスタートしたと、喜ばしいことだと思っておるところであります。

そして、私自身も5期目に当たり、新たな決意で議員活動に励んでまいりたいと思いますので、どうかよろしくお願いいたします。

さて、世界中に深刻な打撃を広げ、核兵器の使用のおそれまでもが懸念されるウクライナ危機が1年以上にわたって続いております。私ども日本国内においても、原油高、そして物価の高騰など、様々な深刻な影響を及ぼしているところです。

若干横道にそれますが、9年前、当時の駐日大使でありましたキャロライン・ケネディ大使がプライベートで米沢に訪問され、伝国の杜のバルコニーで米沢市民に対するメッセージを寄せられ

ました。その父上でありますアメリカの第35代大統領ジョン・F・ケネディ大統領の当時、今から61年前、東西冷戦の真ただ中、当時、第三次世界大戦が起こるのではとか、米ソの全面核戦争などの危機ということで、世界を震撼させながらも、当時大統領の努力もあったと思いますけれども、13日間で終結を見た1962年のキューバ危機とは異なり、現在のウクライナ危機はエスカレートの一途をたどっており、ロシアによるベラルーシへの核配備計画をはじめ、原発施設周辺への攻撃や電力の切断という事態まで起きています。

そのような中、先月、5月19日から21日までの3日間の日程で、先進7か国首脳会議、いわゆるG7広島サミットが開催されました。被爆地広島での開催は大変重要な意義を持ちます。

その際、「核戦争がもたらす破壊的な現実を強く想起した」と、原爆資料館を視察したバイデンアメリカ大統領はそう語りました。同じ核保有国のマクロンフランス大統領は「被爆者の体験をお聞きして、それは大変衝撃的だった」と述べ、スナク英首相も「ここで起こったことを忘れてはならない」と断じました。世界の為政者が資料館を訪れ、被爆の実相に触れた歴史的な意義は非常に大きいものがあります。

一方で、今まさにロシアの脅威にさらされているウクライナのゼレンスキー大統領の受け止めは、少し趣が違いました。「ウクライナから影だけを残して人がいなくなってしまうとしたら恐ろしいことだ」と、原爆の熱線が残った「人影の石」、「死の人影」を挙げて語った言葉は胸に響くものでありました。

広島サミットで、G7とインドなど招待国は、法の支配に基づく国際秩序の堅持などで一致、連携強化を確認いたしました。G7のウクライナ支援は世界を分断するとの声もあります。しかし、その原因は、国際法に違反するロシアの侵略です。一日も早く両国が対話のテーブルに着けるよう、国際社会は結束してウクライナ支援に努めなけ

ればなりません。

前置きが長くなりましたが、これから質問に入ります。

大項目の1点目、行政サービスの向上の観点から、「書かない窓口」について提案いたします。

現在実施している北海道北見市の取組などを紹介しながら、質問をいたします。

北海道北見市が、住民サービスの向上を目指して、2016年に全国に先駆けて導入した書かない窓口。来庁者が住民票や印鑑証明書等の交付を受ける際、申請書を手書きで記入することなく、受付を済ませることができるのが特徴です。行政の効率化にも役立っており、今、全国へと広がりを見せています。

ここ米沢市役所もそうですが、役所のロビーでよく目にする光景は、数か所に並んだ記載台に何種類もの申請書、その中から必要な書類を選び、場合によっては住所や氏名など、同じ内容を何回も記入することもあります。

それに対し、北見市役所には記載台がなく、来庁者は総合案内で番号札を受け取ると、まずは案内された担当課の窓口へ行きます。住民票などの各種証明書の交付を受ける際、本人確認として身分証明書を提出、その後、職員が必要な書類について聞き取りを行い、必要事項を確認しながらパソコンに入力します。申請者は内容に誤りがないことを確認して署名するだけで、手続は完了します。

市民からは、申請書を書く手間が省け、待ち時間も短縮されてありがたいとの声が寄せられているそうです。

窓口業務の効率化は、来庁者だけでなく、行政側にも大きなメリットがあるとのこと。申請の手続時間が短縮される、申請書に記入ミスがないか確認する時間も削減できたなどの負担軽減につながっているそうです。

この取組は、全国の自治体関係者から注目を集めて、昨年度には約70の自治体が行政視察に訪れ

たそうです。

北海道をはじめ、全国的な広がりを見せている書かない窓口。北見市ではさらなるサービス向上に意欲を見せている状況とのことでした。

そこで伺います。物理的、地理的な環境や市民意識の違いなど、一概には同じ取組とはいかないことは承知いたしますが、大いに参考に値する事例だと考えるところです。当局の見解をお尋ねいたします。

あわせて、米沢市では、マイナンバーカードを活用したコンビニ交付などを実施しております。私自身活用してみて、非常に利便性を実感しております。市民の皆さんの活用状況やその行政の効率化の状況など、お知らせください。

2点目の質問は、日本語教育の現状と課題についてであります。

日本に在留する外国人は、昨年末に過去最多の307万人となり、ウィズコロナで今後さらなる増加が見込まれますが、米沢市の現状はいかがでしょうか、お伺いいたします。人数など、掌握はできていますでしょうか。

我が国は、米沢市も当然ながら、少子高齢化と人口減少が進み、働き手や地域の担い手として、外国人に対する期待がますます高くなってまいります。というより、そうでなければ持続可能な社会を維持していくのが困難な状況ではないでしょうか。

しかし、日本で暮らす外国人にとって、最大の不安であるのは言葉の壁です。その課題を克服するための環境整備は不十分で、喫緊の課題であります。

日本語教育の質の向上は、誰一人取り残さない共生社会の実現にとって大変重要であります。日本語学習者は、2019年11月時点の約28万人をピークに、在留外国人の1割程度にとどまっています。これは、新型コロナウイルス感染症の影響も多分にあったと思います。実際には、日本語学習を希望しても受けられないといったケースも多く、質

の高い日本語の教育を受けやすくする環境整備が急がれてきました。

このような状況を踏まえ、今般、日本で暮らす外国人に日本語教育を適正かつ確実に実施するための「日本語教育機関認定法」が今国会で、先月の5月26日の参議院本会議で与党などの賛成多数で可決、成立いたしました。

日本語学校を我が国が認定する制度と日本語教員を国家資格とする制度の創設、この2つの項目を柱とした新しい法律です。施行は来年4月の予定です。

米沢市にも日本語教員を目指す方がおりますが、教育機関がないのが現実です。ある市民の方は、仙台の専門学校に通って取得したと伺いました。米沢市にも、そして山形県内にもありません。

今申し上げた日本語教育機関認定法が来年4月施行されても、地域にまで波及するまではかなりの期間が要することと思います。早めの手当てが必要であります。

幸いにも、米沢市は学園都市でありまして、複数の高等教育機関を擁します。官学連携で日本語教育機関の受皿を整備すべく準備を進めるべきではないでしょうか。

一言で米沢に在留する外国人と言っても、留学生、就労者、その御家族、そしてその子供さんなど、多岐多様にわたります。

日本語教育は、トラブルや誤解なく外国出身の方と持続可能なまちづくりを進める上で、重要な課題であると考えるところです。全庁的な取組が必要だと思いますので、分野ごとなど細部にわたっては後日、改めて質問をさせていただきます。

現状、米沢市に在留されている外国人就労者、その御家族、留学生などに対する日本語教育の実態とその体制はできているのか、将来的に日本語教員育成の機関を設置すべきと思いますが、当局の認識をお伺いいたします。

以上、演壇よりの質問を終わります。

○相田克平議長 佐藤市民環境部長。

〔佐藤明彦市民環境部長登壇〕

○佐藤明彦市民環境部長 私からは、1の住民サービスの向上と行政の効率化について、書かない窓口の実現についてお答えをさせていただきます。

初めに、書かない窓口についてですが、業務の効率化と多様化した住民ニーズに沿ったサービス提供の両方を実現できることから、全国の自治体でも書かない窓口の取組が急速に広がっております。

議員から御紹介がありました北見市は、2016年に全国に先駆けまして書かない窓口を導入しており、来庁者が住民票や印鑑証明書などの交付を受ける際、申請書を書かずに受付を済ませられるような取組を行っておりまして、さらにはワンストップで対応できる手続も順次拡充している状況にあるようです。

県内の自治体の状況を見ますと、マイナンバーカードや運転免許証などを窓口の職員が専用の機器で読み取り、来庁者の書類の記入を最小限にするとといった書かない窓口を既に導入している自治体、また、今後導入計画のある自治体もあるようですが、多くは導入に向けて検討している状況にあるようです。

本市の市民課窓口では、北見市のような書かない窓口までは至っておりませんが、諸証明書の発行や住民異動の手続について一部実施している取組がございますので、御紹介をさせていただきます。

まず、諸証明発行の窓口での「らくらく証明サービス」がございます。このサービスは、マイナンバーカードを使用しまして、窓口を設置してある専用の機械でタッチパネルを操作することにより、1分程度で住民票や戸籍関係の一部の証明書などが作成できるもので、交付申請書を書く必要がなく、証明書交付までの待ち時間も大幅に短縮されるため、年々利用者が増えており、令和5年の4月と5月は合わせて299件の利用があり、

前年同期151件と比べますと、2倍に増加しております。多くの市民の皆様が、申請書を書かなくても証明書を取得できるサービスを望まれていることが分かります。

一番は、来庁者の滞在時間の短縮につながっておりますし、職員も申請書類を見ながら対象者を検索し、作成された証明書を複数人でチェックするといった業務負担が軽減されていることから、より丁寧な市民対応ができているものと考えております。

また、デジタル庁主導とはなりますが、オンラインによる転出届の受付を今年2月から開始しております。電子証明書の機能がつきましたマイナンバーカードをお持ちの方は、マイナポータルから転出届を済ませることにより、転出する市町村の窓口へは来庁が不要となり、転入先の市町村窓口では転入届をシステムから出力ができるため、届出人には署名をいただくだけで届出受付が可能となりました。これによって窓口の混雑解消につながりましたし、繁忙期において職員の異動情報入力負担も軽減されているところでございます。

さらに、本市では、死亡後の手続をワンストップ化するおくやみ窓口の開設に向けて現在準備を進めておりますが、こちらも、複数の窓口で何度も記入が必要であった住所などの基本情報を、予約情報に基づきできる限り事前に印字しておくことにより、御遺族の負担の軽減、手続の時間短縮を図っていく予定としております。

これら、市民課の関係の手続の一部ではございますが、書かない窓口は市民にとっても職員にとっても大きなメリットであると考えております。

次に、今後、どのような書かない窓口を目指していくかについてですが、デジタル庁では、地方自治体における「書かない、待たない、回らない、ワンストップ窓口」を実現することで、自治体窓口の「誰一人取り残されない、人に優しいデジタル化」を目指す取組を進めるとしており、これを

受けまして、本市でも書かない窓口実現に向けて、窓口関係課による導入検討を開始したところでございます。

具体的には、単にアナログ業務をデジタル業務に置き換えるのではなく、業務本来の目的に向かって既存の組織や制度を抜本的に見直し、プロセスの視点で、職務、業務フロー、管理機構、情報システムをデザインし直しますBPRと言われる業務改革を行った上で、どのようなシステムを導入すれば実効性が上がるのかを併せて検討することにより、住民負担の軽減と職員の業務負担の軽減の両立を図るとともに、窓口業務のコンパクト化を目指していきたいと考えております。

このため、国の交付金の活用なども見据えた準備を進めていきたいと考えております。

私からは以上でございます。

○相田克平議長 遠藤企画調整部長。

〔遠藤直樹企画調整部長登壇〕

○遠藤直樹企画調整部長 私からは、2の日本語教育の現状と課題についてお答えいたします。

初めに、(1)在留外国人に対する日本語教育の体制はできているのかの御質問のうち、外国人の人数についてお答えいたします。

令和5年3月末現在、本市に住む外国人の数は931人で、昨年同期と比較しますと、160人増加しております。主な内訳ですが、在留資格別では、永住者が252人、技術・人文知識・国際業務が196人、技能実習が147人で、国籍別では、ベトナムが299人、中国が214人、韓国が110人となっております。

次に、本市における日本語教育の現状についてであります。本市においては、米沢市国際交流協会と連携し、外国人向けの日本語教室を開催しております。この日本語教室は、米沢市国際交流協会に登録しているサポーターの方々が講師を務め、韓国、モンゴル、アメリカ、フィリピン、ウクライナなどの国籍を持つ方が個人授業を受けているほか、本年1月からは夜間のグループ教

室も開講しております。また、この教室の講師を対象として、山形大学教員による日本語教育スキルアップ講座を開催する取組などを行い、質の向上も図っているところであります。

今後も、米沢市国際交流協会と連携し、日本語を学びたい外国人の支援をはじめ、生活全般に係る相談など、外国人のニーズに合わせた支援を行い、多文化共生の取組を推進していきたいと考えております。

次に、（２）日本語教員育成の機関が必要ではないかについてお答えいたします。

先ほど議員からも御紹介ありましたとおり、「日本語教育の適正かつ確実な実施を図るための日本語教育機関の認定等に関する法律」が先月26日に成立し、来年4月から施行されます。

この法律におきましては、一定の要件を満たす日本語教育機関を文部科学大臣が認定する制度が創設され、「留学」の在留資格による生徒を受け入れるためには、この認定日本語教育機関であることが必要となります。また、この認定日本語教育機関で日本語を教える教員の資格を「登録日本語教員」として文部科学大臣が登録する仕組みも創設されました。

議員お述べのこの登録日本語教員の登録を受けるためには、文部科学大臣が指定する試験機関において日本語教育試験の基礎試験と応用試験に合格し、さらに文部科学大臣の登録を受けた研修機関で実践研修を修了することが必要となります。

なお、この登録日本語教員の資格は認定日本語教育機関の教員として必要なものであり、それ以外の日本語教育機関において必須となるものではございません。

まだ法律が成立したばかりであり、登録日本語教員の養成方法等について十分把握しておりませんが、市民の皆様から登録日本語教員を目指したいとの声が多ければ、地元大学等にも相談しながら何らかの対応を検討したいと考えております。

す。

先ほども申し上げましたが、米沢市国際交流協会と連携し、日本語を学びたい外国人の支援の拡充に努めていきたいと考えております。

私からは以上であります。

○相田克平議長 佐藤弘司議員。

○20番（佐藤弘司議員） 答弁、まずありがとうございました。

初めに、今答弁ありました外国人に対する日本語教育の件ですが、これは今答弁ありましたとおり、法律も決定したばかりということで、内容的にも演壇でも申し上げましたように多種多様、多岐にわたるわけでありまして、かなりいろいろなハードルの部分があることも承知しております。

将来的には、いわゆる今回決まった法律でも日本語教員を育成する機関というのが必要になる。企画調整部長が答弁したように、例えば米沢市にあるどこかの大学にそういう部分の窓口をつくっていただいて、それがその教員養成の法律的な政府との窓口になっていただいて養成機関にするという方向性にはなるとは思いますが、今はあれですけれども、そのようなイメージでよろしいでしょうか。

○相田克平議長 遠藤企画調整部長。

○遠藤直樹企画調整部長 教育機関の詳細につきましては、やはりこれから決まっていくものかと思っております。

ただ、山形大学の人文社会科学部に日本語教育副専攻プログラムというものがあるようでありまして、そこがそういった養成課程として登録養成機関となる可能性はあるのかとは考えております。

そこから米沢女子短期大学とか、そういったところとの連携というところまでいけるのかどうかはちょっと分かりませんが、いろいろ今後どういう状況になるのかということをもっと注視していきたいと思っております。

○相田克平議長 佐藤弘司議員。

○20番(佐藤弘司議員) あとは、外国人を受け入れるというのは非常に難しい環境があります。やはり生活習慣とかもるる違いますし、私が議員になる前に勤めていた会社でも、外国に工場進出するに当たり研修生を迎えたわけですが、まず宗教的な課題とか、あと生活様式の違い等々、言葉も当然ですが、会社のトイレも別個に設置して、また、礼拝場を造るなり、あとは宗教的な理由から食事も違うものを準備するというような、そのハード的な面だけでもかなりの準備といたしますか、受入れ体制が必要だと思います。

今、いろいろ答弁ございましたが、今、国際交流協会を中心に、多分ボランティアに近い状況だと思います。

別の課題としては、やはり日本語教員の資格を持っても、それで生活できなければどうしようもございませんので、これは先々本当に将来的な処遇改善という部分もこの法律では視野に入れていると思いますが、今はそれは厳しいと思いますが、話が戻りますけれども、その研修に来られて実際住まわれている方、今九百何人かいらっしゃる。そういう部分の窓口は今、国際交流協会ということだと思いますが、そういう今冒頭申し上げた生活面での困り事、トラブル等々の相談みたいなものも、その国際交流協会に担っているわけでしょうか。

○相田克平議長 遠藤企画調整部長。

○遠藤直樹企画調整部長 議員おっしゃったとおり、国際交流協会ですらそういった相談業務等にも対応していただいております。昨年度、生活支援などでは14件ほど相談があったという報告も総会の資料などでは出ているところでございます。

○相田克平議長 佐藤弘司議員。

○20番(佐藤弘司議員) その業務といいますか、国際交流協会、何人で担当されているのか、そしてそういうニーズに十分お応えできる体制ができているのかはいかがですか。

○相田克平議長 遠藤企画調整部長。

○遠藤直樹企画調整部長 職員としてはたしか3人だったと思っておりますが、それに米沢市で雇用しております国際交流員とか、そういった者がサポートをしながら、あるいは民間のサポーターの方なども連携しながら取り組んでいるところでございます。

○相田克平議長 佐藤弘司議員。

○20番(佐藤弘司議員) 質問の意図は、やはりその外国人の方にも応援も当然いただかなければならないということと、反面、各地でいろいろな意思の疎通が図られずにトラブルに至ったようなこともございますので、そういう部分も乗り越えていかなければならないという意味での質問でございまして、今、具体的にどうするという段階ではもうないと思いますので、本日はその課題の提起とか、まずこういった課題の頭出しという意味で、市民の方にも知っていただく意味も込めて質問をさせていただきました。

今後、国の制度等、あと米沢の状況等々変わった時点でまたいろいろお聞きしたいと思っておりますので、どうかよろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、最初の住民サービス向上と行政の効率化についての部分で御質問いたしますけれども、今、市民環境部長から答弁ありましたが、書かない窓口まではまだ確立はできていないけれども、「らくらく証明サービス」とかそういう部分、いわゆるマイナンバーカードを活用した部分で、299件ですか、昨年の倍に利用が増加したということで、非常に効率も上がっているというお話がありました。

その設備といいますか、らくらく証明サービスの、簡単にイメージで言うと、そのATMみたいなコピー機みたいなものは何台ぐらいで対応されているのですか。

○相田克平議長 佐藤市民環境部長。

○佐藤明彦市民環境部長 らくらく証明サービスにつきましては、いわゆるコンビニのものと同一ようなものをイメージしていただくとよろしいと

思いますけれども、市民課の窓口到现在2台を設置しておりまして、そちらを使用してサービスを進めているところでございます。

○相田克平議長 佐藤弘司議員。

○20番（佐藤弘司議員） まさにこれから進んでいくと。書かない窓口から来ない窓口、来ない窓口というか、来なくても用を足せるような部分を目指しているという捉え方でよろしいでしょうか、将来的に。

○相田克平議長 佐藤市民環境部長。

○佐藤明彦市民環境部長 来ない窓口につきましては、マイナンバーカードのサービスの拡充とも併せまして進めていきたいと考えておりますので、来ないもそうですし、書かないもそうですし、それぞれの住民の方の要望に沿ってサービスが提供できるよう今後努めてまいりますし、新たなものについては検討もさせていただきたいと考えております。

○相田克平議長 佐藤弘司議員。

○20番（佐藤弘司議員） 分かりました。

それで、これまでほかの議員からも、お悔やみの窓口ですとか、ワンストップサービスについては、度々御提案あったところでありまして、今の市民環境部長の答弁をお聞きますと、着々と進んでいるという受け止め方でよろしいでしょうか。

○相田克平議長 佐藤市民環境部長。

○佐藤明彦市民環境部長 おくやみ窓口につきましては、来週の常任委員会等で御報告させていただきますが、7月の下旬からスタートするべく今準備を進めておりまして、開始をさせていただきたいと考えております。

そのほかのワンストップ窓口については、そのほかの書かない窓口などと併せまして、今後とも引き続き検討を加えていきたいと考えております。

○相田克平議長 佐藤弘司議員。

○20番（佐藤弘司議員） 大変前向きな取組で、

そのような提案をした各議員も安心していることと思いますので、着実に進めていただきたいと思いますということをお願いしておきます。

次にですけれども、これからの社会といいますか、今後、今例えば人口減少、少子高齢化でいろいろな課題がある等々、全ての部分で課題があるわけですが、これからは逆に我々の捉え方として、少子高齢化や人口減少、人手不足というのは当然の前提として取組をしなければならないと私は思っております。

ここ10年、20年で急に解消する等々は見込めませんので、人口は減っていく、働き手も不足してくるんだという部分を前提として行政運営、そして市民サービスに努めるべきだと思いますが、具体的な回答は別にして、そういう認識はいかがでしょうか。

○相田克平議長 遠藤企画調整部長。

○遠藤直樹企画調整部長 議員お述べのとおり、やはり人口減少社会とか少子高齢化、そういった社会の中で、持続可能な行政運営をしていかなければいけないということは間違いないことだと思いますので、そういった方向にしっかり対応できるような庁内体制にも取り組んでいきたいと思っております。

○相田克平議長 佐藤弘司議員。

○20番（佐藤弘司議員） 同じような質問になりますけれども、私自身、これから10年たったらどうなるかということで、運転免許も含めて非常に不安でありまして、今後、もう目の前まで、例えば買物難民、そして交通移動難民、今回私も選挙活動をする中で、「いや、投票には行きたいんだけど、息子、娘、連れてってけんね」とか、「友達さ頼まねば何ともなんね」とかという、いわゆる投票難民とか、本当に私、感じました。投票難民。

そして、今質問している役所に来ての手續も、手續難民というような表現、そういう世の中、時代が来る社会だということで、もう既にそういう

困っている現状があるわけです。

本日は一つの例として書かない窓口等々を提案したわけですが、手続に限らず、市民が役所に来て初めに接するのが市民課でありますので、そういう部分はどのような対応といたしますか、漠然とした質問で申し訳ございませんが、そういう所見といたしますか、市民環境部長の見識といたしますか、それをお聞かせいただきたいと思います。

○相田克平議長 佐藤市民環境部長。

○佐藤明彦市民環境部長 今、議員からお話がありました、市役所に来ないで「行かない窓口」というのが実現できれば、それはそれで理想かと思っておりますが、やはりどうしても市役所の窓口を利用されたいという高齢者の方などいらっしゃるかと思います。

まず、窓口に来られて、一番我々として御配慮させていただきたいのは、安心して手続をさせていただきたいということと、あとは時間をかけずにストレスなく手続を済ませていただいて、サービスがしっかり対応できて、市民の方にも喜んでいただけるような窓口を目指していければと考えておるところでございます。

○相田克平議長 佐藤弘司議員。

○20番（佐藤弘司議員） まず、今日提案した書かない窓口につきましては、そのように前向きに対応していただけるということですので、今後ともどうかよろしく、様々な観点から、高齢者、障がい者、そういう面でも、せっかく新しい庁舎になったわけですので、そういう部分をさらに充実させていただきたいと思います。

それで、関連してといいますか、今、マイナンバーカードの実績とかの部分、マイナンバーカードの効果とかのお話もあったもので、ちょっとこの件について最後確認させていただきますけれども、マイナンバーカードの効果、今現在、役所も1階ロビーに特設コーナーを設けてまで取り組んでいるわけで、一時期などは本当に順番が来

ないくらいの大盛況だったわけです。2月で終了とか、5月で終了という周知もあったと思いますけれども、現在は、何か申込みはほぼ完了し、今は受け取りの部分で忙しいという現場のお話でありましたけれども、そういった申請率というか、今、途中ですけれども、肌感覚で結構ですので、市民のどの程度の方がマイナンバーカード申請にいらっしゃっているかという肌感覚の、どのぐらいの市民の方の関心があって利活用に取り組んでいらっしゃるかという部分は答弁いただけますか。

○相田克平議長 佐藤市民環境部長。

○佐藤明彦市民環境部長 マイナンバーカードの申請交付状況でございますが、5月末日現在で、米沢市においては、申請があった方が84.3%になっております。また、その申請を受けて交付をさせていただいた方の交付率が73.03%ということで、4分の3の米沢市民の方は既にマイナンバーカードをお持ちだという状況でございます。

県の平均よりは若干下回りますが、どうしても人口の多い自治体はそういった傾向が見えますので、今後、できるだけ交付率を高めていくように努力してまいりたいと考えております。

○相田克平議長 佐藤弘司議員。

○20番（佐藤弘司議員） 今の答弁をお聞きしますと、ほぼ市民の理解が得られているという状況だと思います。

それで、私自身、公金の受取口座の登録とか、健康保険証のひもづけをしたことで、本当に非常に大変便利に活用しているし、実感としてよかったと感じているところです。

余談になりますが、私、小さいとき、子供の頃から床屋と病院が大好きで、大好きというのもおかしな話ですが、現在もかかりつけの先生はじめ、市立病院や5つの医療機関ぐらにお世話になっておりますが、そのマイナンバーカードの保険証、もうほぼ全ての開業医も含めて活用できる状況であります。大変に市民の制度も、病院

の制度ももう確立しているという実感をしているところでもあります。

一方で、マイナ保険証に別人の情報がひもづけされた事例とか、別人の年金記録を閲覧できるなどのトラブルが多数発生しているとの報道があります。何千件とか何万件という記事もありました。そして、本定例会でも一般質問で、マイナンバーカード、制度自体に問題があるのではないかとただされた議員もいらっしゃいました。本市では、これまでこうしたトラブルは何件ありましたか。

○相田克平議長 佐藤市民環境部長。

○佐藤明彦市民環境部長 今お話あったとおり、連日のようにマイナンバーカードをめぐる様々なトラブルの報道がなされております。

正確ではないのですが、種類別に整理させていただくと、様々なトラブル、9種類ぐらい今連日報道されているかと思いますが、そのうち本市が手続に関与する部分が6件、それから全く別な実施主体に関わる部分が3件ということで考えておりますが、本市に関わる部分において、今までのところ、そういったトラブルもございませんし、ミスのなものも発生をしていないところでございます。

国から示されましたマニュアルに沿ってしっかり運用させていただいておりますし、その後、国から様々な確認ですとか、注意の文書も発出されておりますので、その都度確認しながら進めさせていただいております。

ちなみに、コンビニで別人の証明書が出されたですとか、マイナポイントが別人の方にひもづいたなどというものもございましたけれども、そういった事例もございませんし、コンビニでの問題については、システム会社のプログラムのミスという問題で、本市が導入しているシステム会社とはまた別会社のもので、本市のシステムについては問題ないということは確認しておりますし、先ほどのポイントの誤ったひもづけについても、受

付の段階でしっかりログアウト処理がされているということを、職員が確認をしながら進めておるという状況でございます。

○相田克平議長 佐藤弘司議員。

○20番（佐藤弘司議員） まず、ほぼないということ非常に安心をいたしました。

議員の皆様にもお願いですけれども、新聞、ニュース等で連日のように何千件、何万件というトラブルが起こっているということで、私も聞かれました。米沢ではどうだと。米沢ではないという今明確な答弁ありましたので、誤解のないように市民の皆様にご案内をさせていただきたいをお願いを申し上げます。

全国の事例、トラブルの大半は、制度のトラブルでなくて、人為的なミスがほとんどであるという報告がありますので、それだけ米沢市の対応は、丁寧にきちっとやっているということだと私は捉えて、今後ともそういったトラブルがないように頑張っていきたいというところであります。

とにかく、これまでもこういう大きな改革、改正には批判はつきものでありまして、当然軌道に乗るまでの多少の不具合、そしてトラブルはあるものでありまして、このぐらいの大きな改革は、ないほうが逆におかしいのです。

今回のマイナンバーカード制度は、世界から大きく後れを取っている日本のデジタル化を推し進める第一歩の取組でありまして、現在は大きな変革期であり、過渡期であります。まさに変化の最中にあり、まだ安定していない状況、それを過渡期と言います。さらにどう進めていくかということが大事なわけで、大きな改革・変革期には、主導した政府なり、主導者を批判するための報道が横行するものです。

例えば、平成4年のPKO協力法。どうですか、今。世界で自衛隊、評価されております。近いところでは平和安全法制もしかり。このときは、あしたにでも戦争が起こるような報道が頻繁にな

されましたし、事もあろうに召集令状まで、赤紙を作って「あなたの息子、徴兵制に引っかかるよ」みたいなキャンペーンを張った政治団体もございます。主導した政府を批判するための報道が横行する今のマスコミ報道と同じであります。

現に、トラブルの件数ばかりを毎日強調した報道がなされております。マイナポイントの恩恵など、まず報道されません。いい面は。トラブルの何十倍、何百倍の経済効果があったかもしれません。マイナポイントだけでも。

市当局におかれましては、例えば国からの交付金、県からの交付金を支給する際の事務作業経費一つ取っても、削減になっただけで莫大な経済効果があるのではありませんか。そのマイナナンバーカードを確立することで。

そういうことを考えれば、今、逆風ではありますけれども、逆風は物ともせず自信を持ってマイナナンバーカードの普及を推進していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○相田克平議長 佐藤市民環境部長。

○佐藤明彦市民環境部長 マイナナンバーカードの制度につきましては、国民の皆様にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現するための社会の基本的なインフラと考えておりますので、それをしっかりやっていくためには、国民の皆様信頼をしていただきながら制度を運用していくというのが第一だと思いますので、そちらをしっかりと自治体としても対応させていただきながら、マイナナンバーカード制度のますますの制度の運用に努めてまいりたいと考えております。

○相田克平議長 遠藤企画調整部長。

○遠藤直樹企画調整部長 先ほど市民環境部長が申し上げたとおりだと思いますけれども、やはりマイナナンバーカードというのを活用することによって、市民の方々の利便性が高まるということをしかり市民の皆さんにもお知らせしながら、それで今後、行政も効率化できるというところを、しかりセキュリティなどにも配慮しながら

やっていきたいと思っております。

○相田克平議長 佐藤弘司議員。

○20番（佐藤弘司議員） それでは、そのように本当に全庁一丸となって取り組んでいただきたいと思います。

若干早いのですが、この後、私の後は高橋千夏議員のデビュー戦でありますので、準備の時間をプレゼントして終了したいと思います。

ありがとうございました。

○相田克平議長 以上で20番佐藤弘司議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午前10時50分 休 憩

午前10時59分 開 議

○相田克平議長 休憩前に引き続き会議を開きます。次に進みます。

一つ、アフターコロナ期における本市のインバウンド拡大について外1点、3番高橋千夏議員。

〔3番高橋千夏議員登壇〕（拍手）

○3番（高橋千夏議員） 皆様、こんにちは。一新会の高橋千夏です。

初めに、傍聴に来ていただいた皆様、貴重なお時間をいただきまして、ありがとうございます。

次に、このたびの統一地方選挙では初めての議席を預らせていただき、御支援いただきました皆様に感謝申し上げます。ありがとうございます。

やっとスタート地点に立つことができました。米沢市をよりよくしていくためにはどうしたらよいか。当局の皆様と共に、先輩議員の皆様と共に、そして市民の皆様と共に、御指導いただきながらしかり取り組んでいきたい思いです。

議席をいただいたこれからの4年間で大事なことはもちろんですが、本当に重要なことは、この一般質問の60分間に全て含むことは難しいかも

しれません。しかしながら、一般質問には入れられない、語られない議論こそが重要な場合もあり、それは日々の積み重ねであり、米沢市が我々の孫の世代、ひ孫の世代まで幸せに暮らせるようにするにはどうしたらよいか、私自身も常に問題意識を持って取り組んでまいります。

思慮深く、勉強熱心で視野が広い。これが私の議員としての目指す姿です。

私は今、30代後半ですが、例えば令和元年、令和に入ってから米沢市内で生まれた子供たち468人が18歳の成人になるときの責任世代は、30代、40代の我々です。責任を問われるのは、我々の世代です。

過去を見ますと、国や自治体の子育て関連の手当にせよ、様々な制度にせよ、我々の先輩世代が「ここをもっと変えてほしい」、「これだけだと子育てのお金が足りない」など、国や自治体に訴えかけてくださったから、今があります。

我々も、次の世代のためによりよい環境を整えておかねばならない、そのような危機感が私にはあります。皆様の御期待に沿えるよう、たくさん勉強し、足を使い、声を聞きます。米沢市政に少しでも貢献できるよう、この議会壇上で誓うとともに、一般質問を始めさせていただきます。

今回は、インバウンドについて及び市職員への人材投資について質問させていただきます。

この質問の背景としては、どちらも付加価値をつけることができるポテンシャル、そのポテンシャルが相当にあると私自身考えているからです。米沢市はもっと財源を確保できる、お金を稼ぐことができると思っています。

もちろん予算はいつ何ときも限られてはおりますが、人口減少・少子高齢化の中で、財源の確保が今後さらに必要になります。先立つものがなければ、市の産業振興、子供や福祉、全てにおいて投資はできません。そのための武器、稼ぐための武器は、米沢市はたくさん持っています。国内のほかの自治体と比較しても、非常にポテンシャル

の高い地域であると思っています。

例えば、観光で言えば、皆様御存じのとおり、市内には八湯会、温泉が8つあります。その中には秘湯もあります。民芸品や食べ物、そして四季豊かな自然、こういったものは、海外の方から見れば、お金を払って来る価値があるものです。

また、市の職員の方々についても同様です。目の目に当たらない、当たりにくい部署や業務についていらっしゃる方もいますけれども、能力の高い方々がたくさんいらっしゃいます。ただし、ポテンシャルは高いけれども、磨かれていない。もっと整備する必要があります。

確定している未来、例えば人口減少や少子高齢化がさらに進むことなど、確定していることはほぼ変えられません。我々を変えられるのは、関係人口や交流人口を増やしたり、移住者を増やしたり、どのように財源を確保し、どのように使っていくか、市民の皆様へ還元していくかというところであると考えます。

よって、今回は、ポテンシャルの高い2つを例として、インバウンドの拡大、そして市職員への人材投資について質問いたします。

人口減少の中、一人一人を生かす、逆に言えば1人も無駄にできません。市政に強く働きかけていく必要がある。そのような思いで今回、質問いたします。

大項目1、アフターコロナ期における本市のインバウンド拡大についてです。

先月の5月8日から、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行いたしました。それまでは、観光に携わる方々は本当に大変な思いをされてきたことと思います。

観光庁は3月31日、令和5年度からの新たな観光立国推進基本計画を閣議決定いたしました。計画年度は2023年度から2025年度で、実に6年ぶりの改定であります。

観光立国の復活に向け、3つのキーワードを掲げております。1つ目は「持続可能な観光」、2

つ目は「消費額拡大」、3つ目は「地方誘客促進」です。特に、観光立国推進基本計画の中では、明確に、観光は日本の成長戦略の柱であるとうたっています。

また、具体的には、訪日外国人旅行消費額を早期に5兆円にすること、訪日外国人旅行消費額単価を令和7年までに20万円にすること、訪日外国人旅行者1人当たりの地方での宿泊数を2泊にすることなどが盛り込まれています。

ようやくコロナが明け、今後は、インバウンドの旅行者を地方自治体間で取り合うような競争が激化する可能性が高いです。コロナ明けの今が非常に大事な時期です。各自治体は生き残りをかけて、インバウンドに注力することが予想されます。そこで質問いたします。

小項目の1、インバウンドについて、これまでの取組と実績について御教示ください。具体的には、コロナ前、コロナ禍のインバウンドの実績及び助成金の活用について、特筆するところがあれば、御教示ください。

小項目の2、具体的な誘客方法の構築について。

着地型旅行商品やグリーンツーリズムなど、今後のインバウンド拡大に向けて、誘客につながりそうな方法など、お考えがあれば御教示ください。また、インバウンド旅行者がどこの予約サイトを使って、どこに観光に行って、どこに泊まっているのか。どこの国から来ている旅行者が多いのか。観光客の動線の分析ができていれば、その状況や、データの収集の進捗など、御教示ください。

小項目の3、インバウンド拡大に向けての見通しと計画について。

先ほども申し上げましたが、コロナ明けのこの時期が一番大事な時期です。コロナ前のインバウンド観光は、何となくお客様に来ていただけた、それなりに成果があった、数字も出せたということがあったかと思います。

ただし、これからは、ほかの自治体も同じ動きをしているため、状況としては厳しくなると容易

に予想できます。そこで、今後の目標や数値計画などがあれば、御教示ください。

そして、もう一つの大項目についてです。

市職員への人材投資についてであります。

人口減少の中、市職員の方々の動きが今後さらに大事になってくると考えます。現状として、米沢市の人口は5月末時点で7万8,692人、そのうち市職員は、病院関係などを全て含めると1,026人、米沢市内の人口の約1.3%です。

市職員の皆様におかれましては、市民の皆様の安心・安全を担保するのはもちろんのこと、時にはよりよい米沢市のために市民の皆様に寄り添い、リーダーシップを取ることが必要になる場合も出てくるでしょう。そのためには、一人一人に成長の機会を提供し、付加価値をつける必要がある、そのように考えております。米沢市の人口の約1%の職員の方々が、大事な役割を持っていると思っています。

いろいろなバックグラウンドやスキルを持つ市職員がいるべきですし、職員の働きやすい環境づくりが達成できないと、よい仕事はできない、そのように考えております。そこで、質問いたします。

小項目の1、職員採用の実績と計画について。

近年の組織全体の新卒及び中途採用の割合、市職員の中のUターン、Iターンの割合、民間からの採用実績や、今後の目標・数値計画について、御教示ください。

小項目の2、女性の能力活用についてです。

近年の女性管理職の割合や今後の目標・数値計画について御教示ください。

小項目3、男性職員の育児休業についてであります。

現状の育児休業取得率や今後の目標・数値計画について御教示ください。

小項目の4、成長機会の提供について。

市職員の能力向上や働く環境を整え、その人自身の強みを生かすために、研修制度や現地視察、

出向制度を活用していただくことが一つの手段と考えます。研修の種類や受講状況、フォローアップの状況、現地視察や出向制度について御教示ください。

小項目の5、今後の人材投資の展望について、当局のお考えをお聞かせください。

以上、演壇からの質問といたします。

○相田克平議長 安部産業部長。

〔安部晃市産業部長登壇〕

○安部晃市産業部長 私からは、1番、アフターコロナ期における本市のインバウンド拡大についてお答えをいたします。

初めに、(1)のこれまでの取組と実績についてですが、まず、本市独自の入り込みに関するデータがございませんので、山形県の地域別受入れ調査における置賜地域全体の数値になりますが、直近の令和3年度には1,111人、コロナ禍前の令和元年度は3万692人であり、コロナ禍前の3.6%程度の入り込みとなっております。

このような中で、インバウンドは、人口減少や少子高齢化に伴い地域経済が鈍化することが懸念される中におきまして、旅行消費額が高額な外国人観光客を取り込むことにより、地域の活性化が期待できるほか、異文化交流によるにぎわいの創出、自分の地域のコンテンツを見詰め直し、地域の魅力を再認識することにもつながることから、力を入れて推進していく必要があると考えております。

そこで、令和2年度、令和3年度につきまして、アフターコロナ期におけるインバウンド受入れに対応していけるよう、国際交流員の知見を活用いたしました多言語ホームページの改修や、外国人向けインフルエンサーを活用した動画の作成及び配信、これまでの台湾とのつながりを生かした誘客プロモーションなどを展開し、本市の認知度の向上を図るための情報発信に力を入れて行っていました。

また、令和4年度は、5月に設立いたしました

米沢市版DMOの事業といたしまして、引き続き、コロナ禍以前から交流のありました台湾をターゲットにした誘客プロモーションの実施や、多言語版観光ホームページのコンテンツ整備、さらには市民バスの更新に合わせまして英語版の車内アナウンス音声収録業務を行い、外国人観光客の誘客促進及び受入れ体制の整備を図ってまいりました。

このほかにも、DMOの実行部隊であります「ブラットヨネザワ株式会社」の独自事業といたしまして、アドバイザー契約を結んでいるジャーマン・インターナショナル社と連携いたしまして、インバウンド向けのSNS「Yonezawa ABC」を開設し、本市を単なる観光地として紹介するだけでなく、文化や歴史などの地域文脈を掘り下げて紹介するなど、米沢に関する最新の情報を英語で発信しているところです。

この結果、SNSのフォロワー数以上に、インフルエンサーや様々なメディアから好評を得ており、この取組を通して、米沢のコンテンツに対する関心とインバウンド市場としての可能性を確認できたことが、成果の一つとして捉えております。

また、今年1月にはJR東日本と連携し、EC事業の一つであります通信販売サイト「JRE MALL」を活用して、海外展開に関する実証実験に取り組みました。これは、越境EC化に取り組むJR東日本の支援を受けて実施したもので、期間限定でJR東日本グループが運営するホテルメトロポリタンプレミア台北などの現地において、商品を手に取り、ECで購入するという形式のショールーミング展示も行いました。

このほかにも、現地プロモーションとして台湾でプレスリリースを行い、現地メディア25社に向け、米沢織のストールや名刺入れ、原方刺し子のコースター、相良人形、笹野一刀彫など8事業者の約140点の商材をPRいたしました。また、新北市とまちづくり交流イベントを実施し、30のメ

ディアに取り上げられるなど、地場産品や交流を通したメディア戦略及び誘客を実施したところです。

このように、海外で直接体験・購入する機会をつくり、新しい旅マエの体験を創出することが、本市へのインバウンド誘客につながっていくものと考えております。特にインバウンドについては、御意見にありましたとおり、地域間競争になっていることから、地場産品を通して地域のよさを知っていただくことも重要であるため、今後、本格的に米沢の地場産品を通して、作り手の思い、歴史的な背景を同時に紹介しながら、地域の魅力を発信するシステムを構築し、インバウンド獲得につなげていきたいと考えております。

次に、(2) 具体的な誘客方法の構築についてですが、インバウンドに関する米沢への来訪者データについては、先ほどお答えしたとおり、市独自の正確なデータを捉え切れておりませんでした。

このことを踏まえまして、米沢市版DMOの戦略会議で協議した結果、明確なターゲットを定めて誘客していく必要があるとの見解から、国の機関で示している観光予報プラットフォームや観光庁の統計情報などのビッグデータ、また、県の観光者数調査の報告書などを参考としながら、傾向的なデータを基に現状を分析し、その結果を基に仮説を立て、2つのターゲットを設定したところです。

1つ目のターゲットにつきましては、国内に住む外国出身者です。その理由といたしましては、彼らは日本文化について理解し、同じような価値観や経済レベルを有した海外在住外国人とのつながりがあると考えられることから、彼らの情報を参考としながら、最終的な訪問先を選択する可能性があると考えられるからです。

次に、2つ目のターゲットは、台湾やタイ、韓国を中心とした東アジアや東南アジアの訪日リピーター層です。その理由としましては、本市の

大きな魅力である「食」、「酒」、「雪」という要素に対して、親和性が高い文化や嗜好性を持っていること、また、近隣の空港である山形や仙台、新潟などへの就航状況、加えまして国交状況を鑑みると、台湾以外の東アジア、東南アジアへの拡大の可能性も考えられます。

そのための新たな取組として、今年度、山形県が実施いたします「インバウンドの地方誘客や消費拡大に向けた観光コンテンツ造成支援事業」をDMOが受託し、着地型旅行商品の造成に取り組んでいくこととしております。

具体的な内容としましては、置賜地域に残る里山の暮らしと手つかずの大自然、脈々と紡がれているものづくりなどの特別感を体験できる置賜版の「アドベンチャーツーリズム」と「ファクトリーバックヤードツーリズム」を造成するものです。

アドベンチャーツーリズムについては、里山体験や水没林でのSUP体験、雪溪への登山、氷瀑見学、気球体験などが体験できるツアーであり、この事業ではガイド養成も並行して行っておりま

す。ファクトリーバックヤードツーリズムについては、ふだんは見ることはできないものづくりの裏側を特別に視察し体験するツアーであり、置賜エリアにおいては老舗ものづくり企業のバックヤードを人数限定で公開するオープンファクトリーとして、この秋に開催をいたします。

このほかにも、コロナ禍を経て大きく価値観が変わったインバウンドについて、より効果的に誘客を行っていくための情報収集や分析などを行うアフターコロナに向けた新規インバウンドターゲット調査事業や、外国人観光客の利便性向上を図るための上杉神社エリアフリーWi-Fi設置整備事業を国の交付金を活用して実施いたします。さらに、台湾における本市の知名度向上とより一層の誘客促進を図るため、コロナ禍で3年間実施できなかった台湾北投温泉まつりの現

地に赴いてのプロモーションを再開していくこととしております。

一方で、全国的にインバウンド客が戻ってきていると言われる中、今年度に入り本市においても、秘湯と言われる大平温泉や滑川温泉では、5月の1か月間で20組を超えるお客様が来ているとの報告を受けております。また、特徴としては、これまで実績がなかったチェコやハンガリーからのお客様が来訪しており、その理由については明確ではありませんが、旅先が世界のトレンドである首都圏や京都、沖縄などの主要観光地からローカルな地域へ流れている傾向があること、また、昨年度から本市の自然や温泉、歴史文化、ものづくりなどをSNSで海外向けに情報発信してきたことにより、少しずつ成果が現れているのではないかと推測しております。

これらの状況を踏まえ、今まで来たことがない国の旅行者が来訪しているということは、本市の認知度が少しずつ上がってきているものと捉えることができますが、一方で、どのように認知して来訪しているのかという詳細なデータを把握できていないことから、その対応等についても検討していかなければならないと考えております。

次に、(3)のインバウンド拡大に向けての見通しと計画についてですが、今後は、引き続き東北観光推進機構のプラットフォームとの連携を図るとともに、今年度から新たに県内の天童温泉や銀山温泉と連携し、観光庁の「事業者間・地域間におけるデータ連携等を通じた観光・地域経済活性化実証事業」補助金を活用したデータ連携を開始したところです。

こうした各種データをより多く、そして継続的に収集、分析することで、明確なコンセプトに基づいた戦略を立てることが可能となり、さきに述べたインバウンドの2つのターゲットについての仮説にずれがないかを検証しつつ、再現性の確保にも努めてまいります。

また、今後の数値目標ではありますが、観光庁出

典の宿泊旅行統計調査における米沢市外国人延べ宿泊者数によりますと、コロナ禍前の令和元年度は5,788人で、コロナ禍により、令和2年度は1,484人、令和3年度は455人、令和4年度は1,587人となっておりますが、インバウンドについては本市観光振興の重要な施策でもあり、第4期米沢市観光振興計画において定めております令和7年度までの目標数値1万2,500人の外国人宿泊者数を目指し、積極的なインバウンド施策を実施しながら、観光振興につなげていきたいと考えております。

私からは以上です。

○相田克平議長 神保総務部長。

〔神保朋之総務部長登壇〕

○神保朋之総務部長 それでは、私から、小項目の1、職員採用の実績と計画について、まずお答えいたします。

本市の職員採用においては、令和5年度では、行政職の場合は3つ区分がございまして、一つ、大卒程度、一つ、大卒程度のUIターン枠、一つ、高卒程度の3区分でございまして、その他専門職につきましては、大卒程度の土木、保健師、栄養士、社会福祉士、保育士の区分に分けて実施を予定しているところです。この中で、UIターン枠については、令和2年度に実施した採用試験から設けた区分となっております、受験資格を40歳までとし、県外の民間事業所等における勤務経験5年以上を有する人という要件がございまして、

議員が御質問の各項目につきまして、直近3年の採用状況について御説明申し上げます。

まず、新卒、中途採用の割合についてでございますが、令和5年度採用が、新卒66.7%、中途採用33.3%、令和4年度、新卒48.3%、中途採用51.7%、令和3年度、新卒64.0%、中途採用36.0%となっております。

次に、Uターン、Iターンの割合につきましては、さきに申し上げましたUIターン枠による採用は、令和5年度1人、令和4年度1人、令和3

年度2人と少数でございますけれども、市外での社会人経験のある人、米沢市外の出身の人、いわゆるそれらを合計したU I J ターンにより米沢市職員になった人は、令和5年度については30人中10人、33.3%、令和4年度につきましては29人中13人、44.8%、令和3年度につきましては25人中8人、32.0%となっております。

続きまして、民間からの転職者につきましては、令和5年度につきましては30人中8人、26.7%、令和4年度、29人中14人、48.3%、令和3年度、25人中8人、32.0%となっております。

今後の見込みといたしましては、引き続きU I ターン枠を設け、多様な実務経験を積んだ人材の獲得に努めるとともに、今年度からは大卒程度の受験要件の年齢上限を引き上げるなど、広く人材募集を行うことを考えております。

採用人数につきましては、基本的には行政課題、業務量、退職者数などを考慮して見込むものになりますが、その中で中途採用者の人数を具体的に設定するということは、現在考えてはいないところでございます。

続きまして、小項目の2、女性職員の能力活用についてお答えいたします。

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第19条には、女性の職業生活における活躍の状況について必要な把握、分析を行った上で、数値目標を掲げた特定事業主行動計画を地方公共団体が定めることを義務づけております。

本市では、令和3年度に第2期米沢市特定事業主行動計画を策定しており、御質問にありました管理職の女性割合については、本市の計画では、管理職だけではなく担当主査まで含めて、令和7年度までに女性比率を30%にする数値目標を設定しております。

現状を申し上げますと、令和3年度につきましては27.0%、令和4年度につきましては29.3%、令和5年度、今年度ですけれども、そこで女性職員の割合が32.54%となりまして、今年度初めて

目標を達成したところでございます。なお、部課長級である管理職については21.82%で、いずれも女性職員の割合は毎年上昇しているところでございます。

今後も状況把握、課題分析を行いまして、段階的な数値目標を設定しようとするものであります。あわせて、女性が管理職に就くことができるよう、無理なく管理職を続けることができるよう、スキルアップを図る研修の実施や、環境の整備等といった必要な取組を進めてまいりたいと考えております。

続いて、小項目の3、男性職員の育児休業についてですが、直近3年の医療職を除く職員の取得状況を申し上げますと、令和2年度は15人中2人、13.3%、令和3年度、19人中9人、47.4%、令和4年度は14人中8人、57.1%となっております。取得率は上がってきているところでございます。取得期間につきましては、令和4年度は取得者8人中、1か月以上が6人、1か月未満が2人で、令和3年度と比較しますと格段に期間が延びておりまして、男性職員が一定期間育児休業を取ることが浸透してきているということを感じているところでございます。

先ほども説明いたしました本市の第2期米沢市特定事業主行動計画におきましては、男性職員の育児休業取得率の数値目標は、令和7年度までに30%、期間は1か月、これを目標としているところでございます。

一方で、先日6月13日に閣議決定されましたことも未来戦略方針では、国の一般行政部門について、令和7年度までに1週間以上の取得率を85%、令和12年度までに2週間以上の取得率を85%、また、山形県では、令和7年度までに取得率100%を目指すとの動きもあるようでございます。

今後も目標設定の見直しを行うとともに、取得促進に向けた環境整備に取り組んでまいりたいと考えております。

続いて、小項目の4、成長機会の提供について

御説明いたします。

本市の研修体系については、自己啓発、職場研修、職場外研修の3本の柱を基本とし、それぞれの目的により実施しております。

職場外研修では、経験年数や役職に応じて求められる能力の育成や、より高度で専門的な知識、技術を習得するため一定期間日常業務を離れて実施するもので、基本研修、特別研修、派遣研修等を行っております。

御質問の研修のフォローアップ体制については、特に基本研修の後には、受講後に業務を行いながら感じた点や業務に生かすことができた点などをレポートにまとめ、所属長まで供覧することで、研修を受講した本人のみならず、上司にも気づきを与えるきっかけになるなどの効果があるものと捉えてございます。

次に、現地視察に関する研修について御説明します。

本市における研修プログラムの一つに、米沢市職員自主研修等支援というものがございます。これは、自己の啓発意欲のさらなる向上を図るため、職員の自主研修を支援することを目的としております。そのうち、都市交流研修は、本市における課題の解決等の参考とするため、他の地方公共団体、民間企業等の優れた先進事例の視察等を行う研修で、その課題については職務に限定しないものでございます。近年はコロナ禍の影響もあり実績が少ないところですが、過去10年では12名の職員が本研修を利用して全国各地に出向き、自己研さんに励んだ実績がございます。なお、このうち11名は管理職ではない職員となっております。

次に、出向についてですが、本市の研修制度においては派遣研修に該当し、議員が御質問の出向に当たるものとしては、今年度、内閣府地方創生推進事務局、一般財団法人地域活性化センター、山形県職員育成センターに派遣しているところです。派遣期間は2年間となっております。その

他、これまでの実績として、経済産業省、山形県東京事務所、公立大学法人、山形大学国際事業化研究センター、喜多方市などがありまして、各団体との人脈の構築や地域課題を分析、主体的に行政に取り組むことができる人材の確保を図るために実施しております。これらの派遣により、新たな視点に立ち業務に当たる学びの機会を得ることで、職員自らの様々な面での成長に期待するものです。

続きまして、小項目の5、今後の人材投資の展望についてお答えいたします。

本市の人材育成は、米沢市人材育成基本方針を基に行っており、採用、人事異動、昇任、人事評価等の人事上の各制度や方策等を全て含んだ総合的なシステムを、人材育成システムとして構築しております。

採用後の一定の期間は、二、三年ごとの計画的な人事異動により様々な職務をバランスよく経験させ、視野を広げるとともに、職員の得意分野や適性を見極める目的で、ジョブローテーションを行っております。そして、ジョブローテーションによって見いだされた職員の得意分野や適性に、職員研修による能力の向上や様々な職場を経験することで得られている知識や経験を踏まえ、能力を遺憾なく発揮できる時期に到達した際には、適材適所の考え方にに基づき職員を配置しているところです。

また、議員の御質問の人材投資につきましては、主に職員研修にその役割があると考えてございます。さきに申しあげました本市の研修体系の中で、職場外研修の基本研修がございますが、全職員が階層別で受講するもので、10種の研修がございます。職員としての経験や階層ごとに必要な能力を身につけスキルを得るため、非常に重要な研修と位置づけております。そのほか、特別研修、派遣研修、外部団体による研修など、推薦や公募により各自が力の伸ばしたい分野について能力開発できるメニューも用意しているところでござ

ざいます。

米沢市人材育成基本方針では、1つ、行政のプロとして、高い意識と能力を持つ職員、2つ、市民とともに積極的にまちづくりを推進する職員、3、自ら進んで考え、行動し、創造する職員、この3つを求められる職員像としております。この求められる職員像を体現するため、職員の効果的な育成に取り組んでいきたいと考えております。

私からは以上です。

○相田克平議長 高橋千夏議員。

○3番（高橋千夏議員） 御答弁ありがとうございます。順次質問させていただきます。

まず、インバウンド拡大に向けてですが、先ほどの御答弁では、置賜地域のみということでした。ありがとうございます。加えて、今後、米沢のデータ取得も行っていくというところで御説明いただきました。ありがとうございます。

具体的には、DMOとの連携についてというところで、先ほど今あるデータの中で3つ、国内、東南アジア、あとはその他の国というところで、3つの優先順位があったかと思いますが、今後のデータ収集に関しても、このような優先順位で仮説を立てて取得していくような考えでよろしいでしょうか。

○相田克平議長 安部産業部長。

○安部晃市産業部長 昨年度、仮説を立てて2つのターゲットを設定いたしました。どういうデータが必要かどうかということも当時分かりませんでしたので、いろいろ検討しながら収集を開始してきたというところであります。まだ実際のそういうデータの利活用であったり、また、関係する事業者につきましてはまだまだ巻き込めていないというような課題もあります。そういうところをフォローしながら、今年度は先ほどの仮説に基づく取組を進め、それをずれがないかどうか、そういう確認作業に力を入れていく。そういう形で考えているところです。

○相田克平議長 高橋千夏議員。

○3番（高橋千夏議員） ありがとうございます。

先ほど話がありましたアドベンチャーツーリズムとファクトリーバックヤードツーリズムに関しては、今期実施する事業と考えてよろしいでしょうか。

○相田克平議長 安部産業部長。

○安部晃市産業部長 今、造成をしているものでもありますけれども、今、そのためのいろいろな準備を行っておりますし、特にオープンファクトリーにつきましても、ある程度時期を定めておりますので、その実施についていろいろな事業者の方を巻き込んでやっていく形になっていますので、そのように今年度実施したいと考えています。

○相田克平議長 高橋千夏議員。

○3番（高橋千夏議員） ありがとうございます。

産業部長おっしゃるように、巻き込んでやっていくことが今後必要と考えております。

ちょっと時間が限られているところですが、私の私見にはなるのですが、部署についてです。何かというと、インバウンド推進室のように独立した新しい部署の設立が今後必要になってくると考えます。山形県、そして山形市でも、今年の4月からインバウンド推進室が新しく設置されました。インバウンド観光でも本腰を入れるためには必ず必要になってきます。

私自身、その設置するメリットは主に2つあると思っています。1つ目は、観光は本来、全ての分野に関係があるものです。よって、片手間ではできないはずです。現状は観光課の方が国内及びインバウンド両方を担当しておられると思いますが、これからはインバウンドのほう为主軸になるのは、市場の大きさから見て確実です。

あともう一つ、農泊、グリーンツーリズムについては、現状、森林農村整備課が担当と聞いておりますので、部署をまたぐ形となります。この分野も今後必ず伸びるかと思いますので、インバウンドという一くくりの部署で戦略的に推進していく必要があると考えます。

あとは、国と県と連携が取りやすくなるというところが2点目で私は考えておりますが、このことから、新しい部署の設置についてはいかがでしょうか。当局の御意見をお聞かせください。

○相田克平議長 神保総務部長。

○神保朋之総務部長 今、議員からありましたとおり、様々な分野におきまして、その専門性、広範囲にわたる専門性というものが求められる状況が増えてきているところでございます。それぞれの部門によって、県なり国なりとの連携ということも重要でございますし、確かに新しい部署の必要性というものは十分に考えておるところでございます。

ただ、実際にその人材ですとか、そういったバランス的なもの、予算的なものも考慮した上で、本当に必要な部署については検討していくという体制で考えていきたいと思っております。

○相田克平議長 高橋千夏議員。

○3番(高橋千夏議員) ありがとうございます。

私自身、この今の体制について、インバウンドの観点から見れば、現状の体制を維持することについて、あまりメリットというか、メリットよりも、全体を見ても推進室をつくらないことによるデメリットのほうが多いと思うのですけれども、全体を鑑みて部署の設立はあるかと思しますので、ぜひ前向きに御検討いただければと思います。

あと、これは、観光課というのは花形の部署であると思うのです。稼げる部署ですし、非常にポテンシャルがあると。ですので、どこの部署も現場が一番大変ですけれども、観光課の皆様も現場で一番大変かと思いますが、私自身、一緒に頑張っていきたいという思いで、インバウンド推進室の設置は考えていただきたいというところです。

市の人材投資について、御質問させていただきます。

令和3年に策定されました第2期米沢市特定事業主行動計画の中身を併せてお答えいただきまして、ありがとうございます。

女性の管理職の割合ですけれども、もう既に大体達成しているというところです。なので、達成しているからよいということとは言えると思うのですけれども、例えばさらに上の目標設定でより上を目指しているということがあれば、目標値などを御教示いただけますでしょうか。

○相田克平議長 神保総務部長。

○神保朋之総務部長 女性職員の管理職などの数についてということでございますが、国におきましても、先日6月13日に開催の内閣府男女共同参画会議で決定されました女性活躍・男女共同参画の重点方針2023、いわゆる女性の骨太の方針2023の原案におきまして、上場企業を対象とした女性役員比率に係る数値目標の設定等で、2030年までに女性役員の比率を30%以上とすることを目指すという国もしたところでございます。

また、令和2年になりますけれども、閣議決定されました第5次男女共同参画基本計画におきましても、2030年代には、誰もが性別を意識することなく活躍でき、指導的地位にある人々の性別に偏りがいないような社会となることを目指し、そのための通過点として、2020年代の可能な限り早期に、指導的地位に占める女性の割合が30%程度となるよう目指して取組を進めるとされております。

本市におきましても、女性管理職等の割合は着実に伸びてきております。今後も引き続き、働きやすい環境づくりの促進と職員の意識改革等に取り組みながら、そういった国の新しい目標なども参考にしながら定めていきたいと考えてございます。

○相田克平議長 高橋千夏議員。

○3番(高橋千夏議員) ありがとうございます。

先ほど答弁でもありましたけれども、女性の管理職について、磨き上げれば能力があるのに、女性の職員自身が望まない状況があるということをお聞きしましたけれども、非常にもったいないと考えます。その辺、具体的な改善策、アプロー

チしていることがあれば、御教示ください。

○相田克平議長 神保総務部長。

○神保朋之総務部長 様々な研修の中で、そういった男女共同参画などのメニューの研修なども行ってございます。そういった中で、男性、女性ともにそういった研修を受け入れることで、男女ともにそういった意識づけがなされているものと考えておりますし、今後も引き続き研修などの機会を設けて、意識改革に努めたいと思っております。

○相田克平議長 高橋千夏議員。

○3番（高橋千夏議員） ありがとうございます。

先ほどの女性の管理職、あとは男性の育児休業についても、どちらも相互附随するというか、そういう関連性があると思いますので、引き続き御尽力いただければ幸いです。

続いて、人材投資について、先ほど出向制度ですとか、いろいろな制度があるということで御教示いただきました。職員の人材投資の観点で言えば、いろいろ条件もあると思うのですが、若いまだ経験値の少ない方に優先的に行ってもらうということを御検討——物によっては行ける、物によっては行けないということがありますけれども、その辺、さらに御答弁いただけますでしょうか。

○相田克平議長 神保総務部長。

○神保朋之総務部長 確におっしゃいますとおり、派遣研修につきましては、その派遣の受入先について、例えば30代後半のある程度担当主査級でありますとか、もしくは若手の行動力の優れた方というような、そういったことをある程度指定されることもございます。それはやはりこちらの送り先側と、受入先側の向こう側の都合もございまして、ある程度聞かなければならないところもございまして、ただ、こちらとしましても、そういった条件に合う中で様々な職員おりますので、それに適した職員というものを常にウオッチしながら、優秀な職員を送り出せるように研究

しているところでございます。

○相田克平議長 高橋千夏議員。

○3番（高橋千夏議員） すぐに結果は出ないかもしれませんが、長期的な視野で見れば、種まきは必要だと思いますので、よろしく願いいたします。

最後、人材投資の展望について付随することとして、副業制度についてお尋ねいたします。

山形県内でも、一部の市町村が副業制度を開始しました。もちろん地方公務員は原則として副業は法律で禁止されていますが、市長などの許可があれば例外的に認められるところであります。

例を申し上げますと、例えば南陽市では、「のうかつ！」という制度が今月から10月まで実施されています。主にサクランボの収穫とか出荷作業を行って、果樹農家の労働力不足を解消する、そのような目的があるとのこと。あと、上山市では、5月から市職員、地域活性化につながる活動に限定して副業することを認める制度が始まっています。

米沢市の現状はどうでしょうか。計画の有無、計画中的内容、検討中の内容があれば、御教示ください。

○相田克平議長 神保総務部長。

○神保朋之総務部長 議員お述べのとおり、副業制度につきましては、地方公務員法などで制限がございまして、なかなか全て大丈夫と言われると、そうでない部分があるのは現実でございます。ただ、おっしゃいますとおり、近隣市町村、県などでもそういった制度を最近取り入れていることは認識してございます。

そういった例を見ますと、副業として認めているのは、現在のところ、農作業または公益性が高く、継続的に行う地域貢献活動に限定しているということで認識してございます。地元農産物の振興の視点、また、その人材育成という視点もあると考えておりますので、そういった必要性、他市の事例、状況などをちょっと勉強させていただき

ながら、職員からの要望などの情報を収集して検討してまいりたいと思います。

○相田克平議長 高橋千夏議員。

○3番（高橋千夏議員） 柔軟な働き方ということで、副業は今後主流になる可能性が高いですので、ぜひ導入をお願いしたいところであります。

それで、先ほど育成計画についてちょっと話がありました。今現時点でその計画がある中で、一人一人のスキルアッププランのようなものは作成しておりますでしょうか。

大事なところは、部署異動のあるなしではなくて、市職員の適材適所であると思います。異動を重ねて能力を高める人もいれば、同じ部署で職人的に専門性を高める人もいますので、その辺の育成プランがあるかどうか、その辺いかがでしょうか。

○相田克平議長 神保総務部長。

○神保朋之総務部長 今、議員のお述べになりました職員一人一人のスキルアッププランについては、現在のところ作成はしてございません。ただ、自己申告制度、人事評価制度、そちらの活用によりまして、それぞれ職員一人一人の得意分野や業務への適性の把握、さらには先ほどから申し上げている研修による能力の向上、様々な職場の経験、そういったことで得られている知識や経験等を総合的に管理することで、職員個々の能力を最大化できるよう、育成に努めたいと考えているところでございます。

○相田克平議長 高橋千夏議員。

○3番（高橋千夏議員） 前向きに御検討いただければと思います。

ただし、先ほどもおっしゃられましたように、これを始めるに当たって、かなり業務負荷が予想されますので、別の業務あるいは優先順位の低い業務をDX化したりとか、業務自体をなくしたり、現場の業務バランスを考えながらというところがあると思っています。御検討をお願いします。

当局の丁寧な御答弁、ありがとうございました。

最後、時間がないところですが、改めて今回の質問の意図を申し上げますと、繰り返しにはなるのですが、米沢市はもっと財源を確保できる、稼げると思っています。予算はいつ何ときも限られてはいるものの、人口減少、少子高齢化の中で、財源の確保が今後さらに必要になります。インバウンド向けの観光、あと市職員の方々、どちらも付加価値をつけて財源を確保する。稼いだものを福祉に回す。稼いだものを声が届きにくい小さな声に還元する。お金は生み出さなくても、大事なところに回す。民間では当たり前のビジネススキームを行政でも実行する意味があると思っています。よって、今回はポテンシャルの高い2つを例として、インバウンド、市職員の人材投資について質問させていただきました。

先ほど、例えば副業制度については、観光でいうと、やはり観光も現場で御苦労されている方がたくさんいます。慢性的な人材不足というところもありますので、総合的に考えて、米沢市としてどこを注力し、財源を投資するかというところを考えていきたいという思いです。

最後に、この質問に付随することで大事なことが一つあると私は思っています。何かというと、それはスピードです。今回申しあげました観光分野も、人材についても、自治体間での競争が今後激しくなります。取り合いになります。よって、早く手を挙げて着手する。スピードが大事です。早く手を挙げたときの特権として、一ついいことがあると思っています。それは質です。質はそれほど問われないことが多いと私自身思っています。なので、一番早く手を挙げて、同時進行で中身をよくしていけばいい、そのように考えます。

どうしたらスピードを速められるか。私は2つ必要だと思っています。1つ目、事後対応からの脱却です。〇〇が起きたから何かするのではなくて、〇〇という結果が欲しいから何かするという事前着手型の業務を増やすということです。例えば、今日御答弁いただきました総務部の中でも、

産業部の中でも、何かが発生してからやってしまっている業務は必ずあると思います。それを発生する前に、スピード感を持ってやってしまうと。発生する前に業務は行っていたほうが、トータルで見れば時間がそれほどかからずに済むことが多くあるのではないのでしょうか。

2つ目は、失敗を、あるいは着手したことを、先ほどの人事評価の加点、プラスとして評価にひもづけて育成計画に生かすことです。柔軟な対応が求められる世の中です。やってみなければ分からないことがたくさんあります。失敗しなければ分からないことがたくさんあります。失敗は、次に生かすための投資です。そういった意味でも、失敗をある程度吸収できる予算の確保を進めたいわけであります。

長くなりましたが、引き続き関係当局の皆様には御尽力いただくとともに、私自身も力をつけて、米沢市政に貢献できるよう努めてまいります。

以上です。

○相田克平議長 以上で3番高橋千夏議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午前10時57分 休 憩

~~~~~  
午後 1時00分 開 議

○相田克平議長 休憩前に引き続き会議を開きます。次に進みます。

一つ、米沢市の人口減少対策の具体的取組と数値目標について外2点、1番佐野洋平議員。

〔1番佐野洋平議員登壇〕（拍手）

○1番（佐野洋平議員） それでは、始めさせていただきます。一新会の佐野洋平でございます。

これより一般質問をさせていただきますが、まず、初めに、一言御礼を申し上げさせていただきますと思います。

このたびの統一地方選挙、米沢市議会議員選挙

では、多くの市民の皆様、支援者の皆様の御支持を得てこの場に立たせていただいていますこと、この本会議場の演壇から改めて御礼を申し上げます。誠にありがとうございます。これからの4年間、議員としての権利と責任を十分に発揮できるように、全力で努めてまいりたいと思います。

さて、新型コロナウイルス感染症が、本年5月8日から第5類感染症に移行し、コロナ禍のフェーズが大きな過渡期を迎えた中でありますが、コロナ前からの長い景気の低迷、異常気象やウクライナ危機、人口減少と超高齢化など、大きな経済エンジンを持たない地域社会を取り巻く状況は、依然として厳しいままです。

特に、コロナショックは日本経済の長期停滞、その大きな要因である消費低迷に追い打ちをかけるものであり、一刻も早く、この消費を抑え込んでいる将来への不確実性を解消するため、国、政府には、大胆な産業構造改革を進めると同時に、信頼性ある社会保障制度の構築、正規雇用拡大に向けた政策を併せて実施すべきであると強く望むところです。

もともと、6月定例会予算特別委員会においては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を用いたエネルギー物価高騰による生活・経済支援策の事業議案の上程が予定をされています。市当局には少しでも、冷え込んだ個人消費を下支えするための地域経済の刺激策を今後継続的に実施することを強く求めるところであり、市民の代表の一人としてお願いを申し上げます。

それでは、質問に移らせていただきます。

このたびの一般質問の大項目の1つ目は、米沢市の人口減少対策の具体的取組と数値目標についてです。

これまでの一般質問において同趣旨の質問がなされてきたことと思いますが、コロナ明けの現在、改めて現状を確認させていただきたい。

人口減少が前提となる日本の社会現状において、地方創生、地域再生とは一体何を指すべきなのか。基礎自治体の個別具体的な特性に合わせた自覚的な再定義が必要な時期に来ているのではないのでしょうか。

人口減少は、GDP（国内総生産）の多くの割合を占める内需型の我が国経済にとって大きな問題であり、一方、地方創生政策による地域間競争が現実的に厳しさを増す中で、人口減少にどのように向き合い、関係人口を含めた地方創生、地域再生の担い手をこの米沢に巻き込んでいくのか、いよいよ本気度が試されております。

そこで、小項目の1つ目では、（1）目標達成のためのPDCAサイクルについて、関係当局のPlan（計画）、Do（実行）、Check（測定・評価）、Action（対策・改善）の仮説・検証型プロセスを確認し、目標達成のための実効性のレベルがどのような状況にあるのか、お聞かせください。

さらに、小項目の2つ目では、移住政策についてお聞きしたい。

地域おこし協力隊などの活動を通じて、本市においても移住に関する情報発信が進んできていると認識しております。しかし、米沢よりも移住が進んでいる他地域の情報収集と分析、また、移住者が移住するまでのプロセスは把握をしているのか。移住後の制度の充実はもちろん必要ではありますが、移住を検討している段階でのショートステイ、ミドルステイに対する支援について、当局としても検討を実施すべきではないか。

具体的には、空き家や農家民泊、民宿などを利用したショートステイやミドルステイの必要性について、具体的に実施計画を考え、実行する時期に来ているのではないか。当局の見解をお示しいただきたい。

次に、大項目の2つ目ですが、2、県立中高一貫教育校の設置についてです。

当該件名については、令和6年度米沢市重要事

業要望書（案）にあることは承知をしておりますが、改めて当該要望の進捗状況を簡潔にお示しいただきたい。

人口減少との関わり、中学校・高等学校教育における本市の役割等において、県立中高一貫教育校の設置は米沢市の今後の未来を担う最重要政策課題の一つであると考えます。この歴史文化ある米沢において、新しい取組、チャレンジをすることが、この地域の魅力と可能性、付加価値を生み出す原動力となるはずで

す。そこで、小項目ですが、県立中高一貫教育校に向けた活動計画についてです。

今後、県立中高一貫教育校の設置に向けて、当局が考える活動計画、特段、ステークホルダー（利害関係者）とどのように連携し、進展を図っていくのか、当局のお考えをお示しいただきたい。

最後に、大項目の3つ目ですが、3、再生可能エネルギーの導入における地域資源の積極活用についてです。

米沢市再生可能エネルギー導入目標を現在策定中であることは承知をしておりますが、その中でも、地域内資源、経済循環を促進し、持続可能な地域発展を根本に据えるべきだと考えます。この点、日本国内においても、欧州より始まったもとの自然界の循環モデルを学び、ビジネスモデルや公共政策に応用し、資源を半永久的に活用し続け、廃棄を出さないという考えとその仕組みづくり、サーキュラーエコノミー（循環型経済）の考え方が、今、波及しつつあります。

さらに、世界に目を向けると、先進都市のオランダ、アムステルダム市では、2019年にサーキュラーエコノミー政策に加え、経済成長におけるGDP偏重モデルから、経済成長に環境的上限を設け、長期的な視野で市民の幸福度や地球環境維持を追求するドーナツ経済モデルを主軸に据えることを宣言した都市さえ現れています。

新しい取組、チャレンジをすることが、この地域の魅力と可能性、付加価値を生み出す原動力と

なるはずです。そこで、まずは地域の再生可能エネルギーの地域資源の積極活用、地産地消について、市当局のお考えをお示しいただきたい。

以上が演壇からの質問となります。

○相田克平議長 中川市長。

〔中川 勝市長登壇〕

○中川 勝市長 私からは、1の米沢市の人口減少対策の具体的取組と数値目標についてのうち、人口減少に対する考えを申し上げ、詳細につきましては担当部長から答弁をさせます。

本市の人口は、少子化や人口の流出などが原因で、平成7年をピークに減少している状況であります。人口減少は、地域コミュニティの維持が困難になるなど、市民生活への影響のほか、企業の人材確保など、地域経済にも大きな影響を及ぼすものと考えております。

本市を含め、地方における人口減少が進む中、人口減少を食い止めることは非常に困難なことであり、その減少幅を抑制していくとともに、人口減少する中であっても、持続可能なまちづくりを行っていくことが重要であると、このように考えております。

本市におけるこれまでの取組を幾つか挙げますと、米沢ブランド戦略「モノ」、「ヒト」、「コト」、全てのブランド化を図り、付加価値の高い産業をつくることを目指してまいりました。このことは、魅力ある雇用の場の創出をし、若者の流出防止へとつなげていかなければならないと思っておりますし、また、米沢市版DMOを設立し、観光データの収集とともに、分析に基づく戦略的な観光振興に取り組み、関係人口の強化を図っておるところであります。

また、最近では、「東町プラットフォーム」や「最上川源流よねざわ紅花プロジェクト」など、米沢の魅力を高めるために、大学生や若者をはじめ、多くの人が関わり合う取組が重要であると考えておりますし、若者の移住定住につながるものと期待もしておるところであります。

また、結婚支援等、総合的に取り組むことにより、人口減少は大きな課題であります。市民の皆様、そして本市に関わる全ての方々と一丸となって、本市の誇る地域資源を活用し、これからの米沢の持続可能な未来に向けてまちづくりを進めていくことが重要であると考えております。

私からは以上であります。

○相田克平議長 遠藤企画調整部長。

〔遠藤直樹企画調整部長登壇〕

○遠藤直樹企画調整部長 私からは、1の米沢市の人口減少対策の具体的取組と数値目標についてお答えいたします。

初めに、(1)目標達成のためのPDCAサイクルについてであります。本市の人口減少に対する施策を取りまとめた計画として、まち・ひと・しごと創生法に基づく「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しております。現在は、令和2年度から令和6年度を計画期間とする第2期の総合戦略期間中であり、「しごと」の創出といった「産業・雇用対策」、関係人口などの「ひと」を呼び込む「社会動態対策」、若い世代が安心して結婚、出産できる環境をつくり、未来を担う「ひと」を育む「自然動態対策」、住みよい「まち」づくりを推進する「地域づくり対策」、この4つの基本目標を掲げ、地方創生の充実に向けた取組を進めております。

具体的な取組を幾つか挙げますと、産業・雇用対策としては、米沢地域人材確保・定着促進事業を実施し、市内の高校生、短大生、大学生の地元企業への就職促進や、大都市圏に進学した学生や若手労働者のUターンなどを促進するため、市内企業の魅力を伝える動画を制作し、高校生や成人式参加者向けに配信しているほか、市内高校を会場に職業体験会を実施しております。

社会動態対策としては、奨学金返還支援事業を実施し、本市に定住しようとする大学生などを支援しております。なお、移住の取組につきましては次の項目でお答えいたします。

自然動態対策としては、妊娠・出産包括支援事業を実施し、全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てできるよう、母子保健コーディネーターを配置した相談支援のほか、子育ての不安を解消するための短期入所型や居宅訪問型といった産後ケア事業に取り組んでおります。

地域づくり対策としては、地域公共交通計画を策定し、市街地循環バスの経路見直しのほか、郊外部と市街地とのアクセス性を向上する取組などを行っております。

次に、この計画における具体的な数値目標ではありますが、社会動態に関する数値目標としては、転入者数から転出者数を差し引いた社会増減数を掲げ、平成30年度に406人だった転出超過数を令和6年度までに280人に減少させる目標を設定しております。直近の値としましては、令和4年度末で100人の転出超過と目標を上回る実績となっております。

自然動態に関する数値目標としましては、合計特殊出生率を掲げ、基準値である平成29年度の1.41を令和6年度までに1.6に上昇させる目標を設定しておりますが、現状としては、令和3年の値で1.25と非常に低い数値となっております。

これら第2期の総合戦略に掲載した具体的な取組や目標値につきましては、毎年度その実績を検証しており、市内の産学官金などの各分野の有識者を委員とする米沢市行政経営市民会議に報告し、御意見をいただきながら、より効果的な事業を実施できるように取り組んでおります。

なお、国では、令和4年12月に、これまでの「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を改定した「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を閣議決定し、デジタルの技術も活用した新たな総合戦略を策定しております。

地方自治体においても、国の総合戦略の内容を勘案し、新たな戦略を策定することが求められていることから、本市においても、今年度中に総合戦略の見直しを行うこととしております。

新たな計画につきましても、毎年度、PDCAサイクルにおける実績の検証と事業の改善を行いながら、目標達成に向けて取り組んでまいります。

次に、（2）の移住政策についてお答えいたします。

まず、移住希望者の移住プロセスにおける支援につきましては、本市では、興味関心をつくる段階、調べる・つながる段階、会える・相談できる段階の3段階に分けて取り組んでおります。

第1段階の興味関心をつくる段階におきましては、ホームページから情報を得ている方が圧倒的に多いため、昨年度、移住ウェブサイトを全面的に見直し、デザイン性において他市との差別化を図ったほか、内容においては、本市の暮らしをイメージしてもらえるよう、人に焦点を当てた構成といたしました。また、ホームページとパンフレットのデザインを統一化するとともに、パンフレット上で興味を持った方が2次元コードを介してウェブサイトを閲覧し、より詳細な情報を得るといった一体的な活用ができるように工夫しており、毎年開催している首都圏での移住セミナーにおいて、パンフレットを有効活用したいと考えております。

第2段階の調べる・つながる段階においては、ウェブと対面の2つの手法を設けており、ウェブサイトでは、移住の検討段階で重要となる仕事、住まい、子育て・教育、移住者支援の情報概要を掲載するとともに、さらに詳細な情報が欲しい方に対しては、民間等の情報サイトと連携して、仕事や住まいなどの情報が調べられるように工夫しております。また、対面でつながる場合には、市役所だけでなく、米沢駅のコワーキングスペースを相談拠点に加えることで、相談者の利便性向上や市役所では得られない雰囲気づくりに努めております。

第3段階の会える・相談できる段階におきましては、移住を検討されている方の様々な悩みに対応できるよう、既に本市に移住されている方など

の御協力をいただきながら、移住希望者の相談に対応できるネットワークづくりを進めております。また、移住者同士の交流会の実施などにより、移住されてからの相談や悩みの情報交換なども行っております。

このような各段階における支援体制としては、担当職員や移住推進担当の地域おこし協力隊員の配置のほか、今年度から移住コーディネーターや移住・定住促進アドバイザーを新たに配置し、移住者対応や移住情報の発信力強化を図ることとしております。

次に、移住希望者のショートステイやミドルステイに関しましては、関地区の農家民宿に1泊か2泊し、地域住民との交流などを体験していただく「お試し暮らし体験事業」を実施しております。さらに期間の長い滞在制度や違う滞り場所での体験事業などについても、本市の気候や風土、利便性、地域性などをより深く体験し、移住後のミスマッチを防ぐために有効であると思いますので、他自治体での成功事例を情報収集するとともに、移住希望者からの声も聞きながら、こういった制度がよいのか研究していきたいと考えております。

私からは以上であります。

○相田克平議長 土屋教育長。

〔土屋 宏教育長登壇〕

○土屋 宏教育長 私からは、2、県立中高一貫教育校の設置についてお答えをいたします。

中高一貫教育は、生徒や保護者が6年間の一貫した教育課程や学習環境の下で学ぶ機会を選択できるようにすることにより、中等教育の一層の多様化を推進し、生徒一人一人の個性をより重視した教育の実現を目指すものとして、平成11年度から制度化されています。

山形県においては、平成13年度に金山地区・小国地区において連携型中高一貫教育校を導入し、それぞれの地区で中学校と高等学校が連携し、授業や学校行事を通して交流を深めたり、地域から

の支援を受けながら地域学習に取り組むなど、特色ある教育活動を行っていると考えています。

中高一貫教育校には、中等教育学校、併設型中高一貫教育校、連携型中高一貫教育校という3つの形態があります。先ほど申し上げた金山地区・小国地区は連携型の中高一貫教育校であります。現在、県では併設型中高一貫教育校を推進し、将来的には県内4学区への設置を検討していると、山形県中高一貫教育校設置構想に記載があります。

現在、県内にある併設型中高一貫教育校については、東根市にある県立東桜学館中学校・高等学校は、平成28年度に開校し、現在8年目を迎えております。また、令和6年度に鶴岡市に県立致道館中学校・高等学校が開校する予定です。

今後、4学区に設置するとなると、置賜地区、最上地区への設置が進んでいくこととなります。県の設置構想には、「当面、内陸地区と庄内地区にモデル校を設置し、実践を検証した上で、将来的には、県内4学区への設置を検討する」と示されています。

市としましては、置賜への設置となれば米沢市にという思いを持ち、令和2年度より重要事業要望書に記載し、県へ働きかけているところです。また、県内市町村教育長会でも、県教育委員会への重要要望事項として、置賜地区と最上地区への早期の設置を要望しています。

今後とも県に対して要望書を継続して上げていくほか、市長と共に直接県へ出向き、米沢への中高一貫教育校の設置についての思いを伝えていく場などを設けていきたいと考えています。

また、中高一貫教育校の設置について、併設型の考えに基づく校舎の在り方や交通の利便性、ある程度広大な土地など、具体的に検討を進め、案として県に伝えていくとともに、皆様にもお示しできるよう進めていきたいと考えています。

現在まで、本市の関係者の方々からいろいろな御意見をいただいております。それらの御意見を踏まえながら、本市としての中高一貫教育校のビ

ジョンをつくり上げていきたいと思っています。

私からは以上です。

○相田克平議長 佐藤市民環境部長。

〔佐藤明彦市民環境部長登壇〕

○佐藤明彦市民環境部長 私からは、3の再生可能エネルギーの導入における地域資源の積極活用についてお答えいたします。

近年、地球温暖化による気候変動の影響と考えられる異常気象やこれに伴う災害が頻発し、気候変動対策は待ったなしの状況にあります。地球環境への危機意識の高まりや「持続可能な開発目標（SDGs）」の広がり、地球温暖化対策の国際的枠組みであるパリ協定の本格運用を背景に、世界では2050年までの脱炭素社会の実現に向け、温室効果ガスの削減の動きが大きく加速しており、本市では、国や県と歩調を合わせる形で脱炭素社会の実現に向けた地球温暖化対策に取り組むべく、令和2年10月にゼロカーボンシティ宣言を行ったところです。

その実現に向けては、令和3年度において、本市の再生可能エネルギー導入ポテンシャル調査を実施し、太陽光発電をはじめ、陸上風力発電、中小水力発電、木質バイオマス発電及び熱利用、家畜排せつ物由来のバイオガス発電などを推計した結果、本市の再生可能エネルギーとなるポテンシャル量は非常に大きいことを確認したところです。

さらに、令和4年度には、再生可能エネルギー導入目標を設定し、太陽光発電を中心に陸上風力発電、水力発電、家畜排せつ物由来のバイオガス発電、まきストーブ・木質ボイラー、太陽熱や地中熱などのエネルギーを最大限導入し、併せて省エネの推進の取組を進めることで、2050年に向けた本市の脱炭素化への方向性が見えてきたところです。

これらを踏まえて、今年度は米沢市地球温暖化対策実行計画に再生可能エネルギー導入目標と省エネ推進を反映させる見直しを行い、環境審議

会委員やカーボンニュートラル戦略アドバイザーなどの意見、助言を受けながら具体的な取組を進めていきたいと考えており、今後の技術革新など想定が難しい点や、再生可能エネルギー開発が現実的に難しいポテンシャルもあることから、おおむね太陽光発電、陸上風力発電、中小水力発電、バイオマス発電等を中心とした導入を進めていく計画を想定しております。

中でも、再生可能エネルギーの導入につきましては、将来的な事業採算性を考慮することはもちろんですが、地域特性や地域課題の解決に貢献することが極めて肝要であり、議員もお述べのとおり、地域内経済循環を促進し、持続可能な地域発展に資することを根幹に据えてまいりたいと考えております。

しかしながら、本市では既に様々な再生可能エネルギーの取組が行われているものの、固定価格買取制度（FIT）に認定されているエネルギーがほとんどとなっており、本市の地域資源を活用して生まれた再生可能エネルギーが地域外で消費され、地域内での経済循環に貢献していない状態となっております。

また、エネルギー調達の面においても、海外や域外の資源調達コストの影響を受ける不安定な状況となっていることから、今後、カーボンニュートラルを進める過程においては、地域内で生み出された再生可能エネルギーを地域内に安定的に供給し、生み出された資金が地域内に循環するエネルギーの地産地消とマイクログリッド（小規模電力網）を構築するとともに、地域課題の解決と地域発展を同時に図りながら、災害にも強いまちづくりを推進したいと考えております。

最後になりますが、ゼロカーボンシティの実現への取組は、持続可能な循環型社会を目指すことであることから、市民、事業者、行政が一丸となって取り組めるよう、情報の発信に努め、本市の地域特性を生かした米沢版カーボンニュートラルの施策となるよう取り組んでまいります。

私からは以上です。

○相田克平議長 佐野洋平議員。

○1番（佐野洋平議員） 御答弁ありがとうございます。

私から、幾つか確認の意味を込めて再質問をさせていただきます。

まず、大項目の1、米沢市の人口減少対策の具体的取組と数値目標についてであります。お答えがあった、現在PDCAサイクルを回して検証段階にあると。そして、令和5年度、再度総合戦略の見直しを予定しておるということでございました。

私の印象は、米沢ブランド戦略の付加価値戦略や米沢市の観光DMOの設立、そういったものの中で、中川市長が日頃、若者の力を市政に、そして地域に取り入れていらっしゃる、そういった思いを強く感じる最近でございます。その点に関しては、市民を代表しまして、この政策を力強くお進めいただきたいと感じているところです。

やはり若者の力、大変重要です。山形大学の工学部建築・デザイン学科が昨年から米沢に本格移転をして、1年がたちました。私も東町プラットフォームというまちづくりの団体に所属して、協議会に所属して、今まちづくりをさせていただいている身として、やはり大事な大事な問題だと、課題だと思っています。ぜひ、ここはお力添えを継続的にしていただきながら、大きな米沢市全体の取組として、各地域にもぜひ波及をさせていただきたい、そのように思っております。

そういった中で、移住政策についてですが、1点補足いただきたいと思えます。

空き家の利活用に関してであります。

この点、いわゆる空き家バンクの空き家ではなく、いわゆる民間に活用されるような空き家、空き家になってまだ間もない十分活用できる空き家に関して、ほかの県等は、補助金や基礎自治体独自の補助プランを出しながら空き家の活用を促進しているというところがあると思えます。

けれども、米沢市、この点、こういった形で移住政策とも絡めながら空き家という問題をこれから考えていくのか、少し敷衍していただきたいのですが、どうでしょうか。

○相田克平議長 遠藤企画調整部長。

○遠藤直樹企画調整部長 移住支援という観点でいきますと、空き家を活用してリフォームしたりとか、そういったときに移住者を優遇するような施策を取っておりますので、そういったことを今後も継続するとともに、さらに拡充の必要性があるのかどうかというところも検討していきたいと思っております。

○相田克平議長 佐野洋平議員。

○1番（佐野洋平議員） 例えば地域おこし協力隊の方が昨年の11月に2週間米沢市に住んで、そして先月の10日から米沢市に移住されてこられたけれども、あのとき米沢市に2週間滞在したのは、駅前の旅館だったと思います。確かにいい側面もあるのですけれども、コミュニティの中で移住を促進するためには、例えば地域の空き家だったり、そういったものをリノベーションしながら、そこに短期あるいは1か月や2か月ぐらい住んでいただいて、米沢の魅力を地域のコミュニティの中で感じていただくと。そういった政策がこれからますます必要になってくるのだらうと思います。

1人の移住が次の移住につながり、そして関係人口——関係人口というのは、米沢市に住んでいない、けれども米沢市に長期的に興味を持ってコミットしてくれる、そういった人口動態のことを指すわけですが、そういったところも含めて、やはりコミュニティに属しながら移住を進めていくような、ショートステイやミドルステイ、ここについて、ぜひ米沢市当局でもしっかり考えていただいて、政策を実行していく段階だと思っております。

この点、もう一度どのようにお考えになっているのか、再度確認をさせていただきたいと思いま

すが、どうでしょうか。

○相田克平議長 遠藤企画調整部長。

○遠藤直樹企画調整部長 先ほども壇上で申し上げましたが、今のところは1泊、2泊の体験事業しか設定しておりませんけれども、そういった中期的なものとか、そういったところも大事な視点かと。米沢のやはり実際にコミュニティーの中に入り込んで接して、移住した場合のイメージを持ってもらうということは非常に大切なことだと思っておりますので、そういった制度についてもしっかり検討していきたいと思っております。

○相田克平議長 佐野洋平議員。

○1番（佐野洋平議員） ありがとうございます。

しっかり検討していただくという回答をいただきましたので、私も市民の一人として、そして議員としても、しっかり米沢市の市政が移住につながるようになって働きかけていきたいと思っておりますので、引き続きの検討をよろしくお願い申し上げます。

続きまして、中高一貫教育校に関して、私から質問をさせていただきたいと思っております。

先ほど教育長から御答弁ありましたが、これから市長と共にさらに積極的なこの県立中高一貫教育校への働きかけをお進めになるといった力強い御回答をいただきました。ぜひ、中川市長の下にトップ営業をしていただきまして、米沢市に中高一貫教育校の設置が実現するように、積極的に働きかけていただきたいと思っておりますのでございます。

そこで、1点でございますが、先ほど土屋教育長から少し答弁ございましたけれども、今後、ステークホルダーの皆さん、この取組をしっかり進めていきたいと思っている市民や、各校のOBやOGの関係者の皆さん、多数いらっしゃると思いますが、そして、我々米沢市議団、あるいは県議会の議員の方々、皆さん思いを持ってこの問題、課題に取り組みたいと思っている方は大勢いらっしゃると思います。

いつから、具体的な数字は申し上げられないかもしれませんが、こういったスケジュール感で皆さんの思いを集約し、米沢の具体的な思いとしてこれを県に伝えていくのか、もしその点、敷衍いただけるのであれば、御答弁いただきたいと思います。

○相田克平議長 土屋教育長。

○土屋 宏教育長 先ほど答弁させていただきましたけれども、今、この中高一貫教育校につきまして、関係者の方々から個別にいろいろな御意見を頂戴しているところであります。

既存の高校の再編等々との関わり等もあって、なかなかその具体的なお話はできないところでありますし、県でどう進めていくかということもこれからでありますので、まず、それは、県は県としていろいろな計画はおありだと思いますが、米沢市としてどうしていけるかということは、この中高一貫教育校に関わる身近な人から順に御意見をお聞きしながら、そして一定程度形にしながら、関係者の方々と意見を調整して、なるだけ早く、今は時期をいつとは申し上げられませんが、なるべく早い段階で御意見をまとめていって、米沢市に設置になればこういう形にできますよということを、県にお示ししていきたいと思っております。

庄内地区のお話も聞きましたら、やはり鶴岡市の場合ですけれども、実際に鶴岡市の中でビジョンを組んで、鶴岡市だったらこういう形でできますよということも県にお示ししたということも聞いておりますので、米沢市の関係者の方々の御意見を聞いて、ぜひそういったものをつくり上げていきたいと思っております。

○相田克平議長 佐野洋平議員。

○1番（佐野洋平議員） ありがとうございます。

今、土屋教育長から、ビジョンを示していけるように取り組んでいきたいという御答弁いただきました。今おっしゃったように、ビジョンをつくるということが大変大事なことだと思ってい

ます。地域に住まう米沢のこれからを担う中学生や高校生の皆さんに、どういった将来性のあるビジョンを米沢市当局、そして市民一丸となって示していけるのか。これが本当に試される、腕が試されることだと思います。

この点、早期に実施していきたいということでございますから、より具体的な今後のスケジュールをぜひ市民と共有していただきまして、そしてこの問題を、この課題をしっかりと米沢の当事者意識を持ちながら、市民の皆さんとこの問題を進めていきたいと私自身も議員として思っておりますので、ぜひひとつ一丸となってやっていければと思っております。

もし中川市長、この点、何か思いがございましたら一言いただければと思いますが、どうでしょうか。

○相田克平議長 中川市長。

○中川 勝市長 今、教育長が申し上げたとおりでありますけれども、やはり置賜の中核市は米沢市でありますので、そういった思いを持って、米沢のビジョンは米沢のビジョンとして、置賜全体をやはり考えたようなビジョンというものも持ちながら、これからの子供たちの育成、どのような特色をこの米沢の中高一貫教育校で出していけるのかということは重要なことになってくると思っております。

県が中高一貫教育校で求めるものは何かということもありますけれども、やはりこれからの地域の活性化あるいは振興を含めて考えた場合に、米沢の中高一貫教育校はこうあるべきだということは、いろいろな関係者の皆様のお声を聞きながらまとめ上げていくものであると、そしてしっかりと県にそのことを申し入れていく、要求していくということにしていきたいと思っております。

○相田克平議長 佐野洋平議員。

○1番（佐野洋平議員） 中川市長、ありがとうございます。

再々で同じことになるかもしれませんが、しっ

かり私もこれから注目をさせていただいて、一丸となってこの問題に取り組みたいと思っておりますので、引き続き、どうぞよろしくお願い申し上げます。ありがとうございます。

続きまして、大項目の3番でございますが、再生可能エネルギーの導入における地域資源の積極活用についてであります。

先ほど佐藤市民環境部長から、ポテンシャル調査、そして米沢市の再生可能エネルギーのポテンシャルが十分あるというような御答弁をいただきました。まず、この認識がとても大事だと思います。

米沢市、現在、地域再生エネルギーの生産であったり、あるいは販売をする、そういった民間の事業者が出てきております。こういった民間事業者には、まずは安定的な経営をしてもらう。そして、地域の域内での再生可能エネルギーの循環を促していく。こういったことがまず行政として大事な立場、役割だと私は思っておりますが、その点に関してどういった認識を持っているのか、ぜひ御回答いただければと思います。

○相田克平議長 佐藤市民環境部長。

○佐藤明彦市民環境部長 壇上からもお答えしましたけれども、ゼロカーボンに向けて再生可能エネルギーの導入を前向きに進めていくためには、やはり電力の地産地消と、地域内でそれを使用するマイクログリッドを構築していくということが非常に重要かと認識しております。

それで、仮に余った電気については外に売って外貨を稼いでいくというようなエネルギーの使い方を今後できればいいと考えておりますので、そのための地域新電力会社も先頃設立をされておりまして、まだまだこれからになりますけれども、そういった受皿ができてきておりますので、そういったところと連携しながら、しっかり取り組んでいく必要があるかと考えております。

○相田克平議長 佐野洋平議員。

○1番（佐野洋平議員） ありがとうございます。

今、米沢市再生可能エネルギーの導入目標をつくっているというところでございますけれども、具体的に今進めている、ここでお話しいただける内容がもしあれば、お答えいただきたいと思います。具体的に米沢市で地域再生可能エネルギーの地元調達をどのように進めていくのか、具体的なまず取組があれば、もう一度御紹介いただきたいと思います。いかがでしょうか。

○相田克平議長 佐藤市民環境部長。

○佐藤明彦市民環境部長 こちらは、先ほど壇上からお答えさせていただいた様々な再生可能エネルギーに着目して今後取り組んでまいりたいと考えておりますけれども、まずはやはり大きいところは太陽光発電が考えられるかと思えます。事業所、家庭のみならず、空いている土地などでの太陽光発電については、まず主力の再エネになってくると認識しております。

さらに、それ以外にも風力ですとか、地域のポテンシャルを生かした可能性の高い再エネ資源というのが大分あるということがはっきり数字で見えてきておりますので、そういったところを中心に組み立てながら、全体的に2050年にゼロにする取組までつなげていければと考えております。

○相田克平議長 佐野洋平議員。

○1番（佐野洋平議員） ありがとうございます。

ぜひ、具体的な取組を積み重ねていただきたいと思いますけれども、それと同時に、一つ私、課題感を持っていることがあります。

この再生可能エネルギー分野に関しては、大変最先端、新しい分野です。私たち議員も含め、そして市当局も含め、そして米沢市民の皆さんも含め、やはりこの問題、この分野を少し勉強していく、そういったことが必要だと思います。あるいは啓蒙をしていくということだと思います。これに関して、やはり米沢市当局が先頭に立って啓蒙活動をやっていただきたい、学習活動をやっていただきたいと思っております。

先ほど、演壇からオランダのアムステルダムのお話をさせていただきましたが、やはり先進地域はどんどん進んでいきます。そして、ここで大事なのは、先進地域は先進地域である経済的メリットがあるんです。先行利益が得られるということなのです。どんどん先行地域としてこの問題をやっていくことで、米沢市の視察であったり、それを学びに来る人だったり、団体だったりが出てきます。

これから、この地域再生可能エネルギー、そして循環型経済、先ほどサーキュラーエコノミーと申しましたけれども、こういったことに対して、やはり前のめりになって勉強していく必要があると思いますけれども、市民環境部の今のそういった認識の温度感、それを知りたいと思っているのですが、いかがでしょうか。

○相田克平議長 佐藤市民環境部長。

○佐藤明彦市民環境部長 再生可能エネルギーの分野につきましては技術開発が幅広いところにわたって今現在進められているところで、今後、企業にとっても、それに取り組むことによって企業の価値も非常に高まるということが期待されておりますので、そういった中でも、最先端のところをなるべく早めに取り組んでいくということについては、必要なことかと認識しております。

そういった意味で、今年から戦略アドバイザーという専門の方も委嘱をさせていただいて、先般は市の幹部職員を対象に勉強会をさせていただいておりますので、そういったことを民間にも広げてまいりたいと思いますし、さらにはもう少し分かりやすい形で市民の方へも周知をしながら、三者が一体となって勉強しながら進めていければよろしいのかと考えておるところでございます。

○相田克平議長 佐野洋平議員。

○1番（佐野洋平議員） ありがとうございます。

今のようなベクトルで進めていただきながら、ぜひ佐藤市民環境部長には、地域振興課で培った

バイタリティーをしっかりとこの市民環境部でも生かしていただいて、市民に分かりやすい広報と、そして啓蒙活動を行っていただきたいとそのように強く要望をさせていただきたいと思います。

最後に、この再生可能エネルギーの中で、先ほど私、サーキュラーエコノミー（循環型経済）という話をさせていただきましたが、このポイントの一番大きな問題は、これまでの経済成長モデルが、GDP偏重モデルから経済成長に環境的上限を設ける、そして長期的な視野で市民の幸福度、そして地球環境の維持を追求するドーナツ経済と呼ばれるような、今、市の担当部長、そして課長が襟元につけているSDGsの丸いバッジ、これはドーナツ経済モデルを象徴するようなバッジになっているわけですが、やはりこういった前提となる理論モデルもしっかり御理解いただきながら、米沢市がいち早く外に向かって、今、ゼロカーボンシティ宣言されていますけれども、より深い認知の下に、理解の下に、米沢市がこの循環型経済、そして地域再生可能エネルギーに向き合うことが、この米沢市の価値を上げて、そして民間資産を減らさない、付加価値の高い米沢市に発展していく。そういった道筋にとって本当に大事なことだと思います。

これに関して、ぜひ中川市長の思いや認識があれば、最後にお聞きしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○相田克平議長 中川市長。

○中川 勝市長 議会からも御指摘いただいておりますように、まずゼロカーボンシティを宣言しているけれども、まだまだ市民の皆様には周知が徹底されていないということもございます。

それで、今年度、令和5年度においては、まず再生可能エネルギーを公共施設で使っていくということで、今新電力会社といろいろと検討、打合せをしておるところであります。

そして、もっともっと市民の皆様には普及していくために、今度は、どのような再生可能エネルギ

ーを利用させていただくための支援策というものを行政で考えていくかということも重要な課題で、先ほど市民環境部長から申し上げましたように、戦略アドバイザーをお招きして、今それを検討しているという状況でありますので、そういったことを考えながら、あともう一つは循環型の再生可能エネルギーの構築、今現在、バイオマス関係でおやりになっていただいているところもありますけれども、これからもっともっとこれは増えてくるという話もお聞きしておりますので、単に再生可能エネルギーを発電するだけでなく、そこから派生するものが農業と一体となった循環型のそういったものにつながっていくということも含めて、新たな発想の下で取り組んでいかないと、なかなか難しい部分もあると思っておりますので、その辺はしっかりとこれからどういう時代になっていくかということを十分に理解しながら、全ての分野に取り組んでいかなければならないと、このように思っておるところです。

○相田克平議長 佐野洋平議員。

○1番（佐野洋平議員） 中川市長、ありがとうございます。大変力強い御答弁をいただきました。

やはりこの新しい取組、チャレンジをすることで、この地域の魅力とそして可能性、そして付加価値を生み出すことが大事なことだと思います。米沢市は、大変歴史と文化のある地域柄でありますから、古いものを守りながら、新しいことを、そして最先端のことをしっかり理解をし、学び、チャレンジできる。そういったまちに育っていくように、ぜひ、引き続き一丸となって取り組んでいければと思います。

今日は、傍聴においでいただきました市民の皆様、大変ありがとうございます。

ここで、私の質問は以上とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○相田克平議長 以上で1番佐野洋平議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午後 1時55分 休 憩

午後 2時06分 開 議

○相田克平議長 休憩前に引き続き会議を開きます。  
次に進みます。

一つ、統一地方選挙について外1点、2番成澤和音議員。

〔2番成澤和音議員登壇〕（拍手）

○2番（成澤和音議員） 皆さん、こんにちは。一新会の成澤和音でございます。

私の前に、新人議員の一新会の高橋千夏議員、さらには佐野洋平議員が質問をされておりました。すごい新たな風を感じましたし、私も8年前、この壇上に立ったときを思い返しました。あのときの思いをしっかりと胸に刻みながら、この4年間、生まれ育ったふるさと米沢の発展のために働いてまいりたいと思っております。議員各位、そして当局の皆様におかれましても、この米沢のために、しっかりといい方向に向かっていけるように議論してまいりたいと思いますので、どうぞよろしく願いたいいたします。

さて、今年は統一地方選挙の年として、県議会議員選挙を皮切りに市議会議員選挙、そして秋には市長選挙が予定されています。「鉄は熱いうちに打て」とのことわざがあるように、選挙後初の定例会ということですので、今回の質問は、この選挙に関して質問したいと思います。

このたびの選挙に際して、選挙権者、被選挙権者、運動員、立会人など、本当に多くの方が携わり、民主主義が成り立っているのだと改めて感じたところでございます。

しかし、会った人皆、口をそろえて「もう少し開票確定時間を早くできないのか」と言っていたのを耳にしました。私自身も感じておりましたし、確かに日曜日の遅くですと、翌日仕事という方が

大半です。「選挙結果は気になるけれども、あしたの新聞を見るよ」と言っていたのは、皆様の本音かもしれません。

ところで、今回の米沢市議会議員選挙の開票確定時間は、日付を回った0時29分でした。同じく統一地方選挙が行われた山形市では、本市よりも1時間早い23時30分に確定しています。結果だけ見ると、人口が3倍ある山形市よりも遅いのはなぜなのか。4月23日の開票発表を待っている間、疑問に思い、この質問をしようと決心をしたところでございます。

それと、今回の開票に際して、とても緊張しながら見守っていました。振り返ってみれば、前回4年前の選挙は15分刻みに開票発表が行われておりまして、各候補者均等に票が積み上がっていたのを記憶しています。しかし、今回は30分ごとだったため、11時の時点で票が開かず、あの30分間は息をのむ思いをしたのは、きっと私だけではなかったはずです。

そこでお尋ねしますが、今回、発表が30分ごととなった理由は何かありますか。それと、先ほども紹介しましたが、山形市よりも確定時間が遅いため、どのような手法を用いれば早く結果を示せるものなのか、伺いたいと思います。

もう1点、別の視点から伺いますが、本市の場合、投票後、すぐに開票を行う即日開票を取り入れています。投票の翌日に開票する翌日開票は検討したことがあるのか、伺います。

というのは、都市部の一部の自治体では、日曜日に投票を行い、翌月曜日の朝8時、9時から開票作業を行うところもあります。この理由としては、人件費の削減と深夜に及ぶ作業によるミスの防止、さらには僅差による当落があり、慎重な判断が必要という理由からのようです。

導入している自治体によると、コストはかかるが結果が早く伝わる即日と、結果が遅くともコスト削減ができる翌日のどちらがいいか住民に尋ねたところ、即日を求める声は少なかったとのこ

とで、その後も継続して翌日開票を行っているそうです。

翌日開票は、こういったメリットがある反面、週初めの月曜日に多くの職員が開票に従事することから、業務に支障を来すおそれもありますが、もし本市でこれ以上開票確定時間が早まらないのであれば、一度市民に問うて翌日開票も検討していいのではないかと思います、いかがでしょうか。

小項目2点目です。市議会議員は4月、市長は11月に選挙を行っておりますが、仮にこれをダブル選挙とした場合、どのくらいの経費を削減できるのか、伺いたいと思います。

もともとは1947年に初めて実施された統一地方選挙ですが、国民の関心を高めるために統一したものの、自治体の合併や首長の辞職、議会の解散など、様々な要因で選挙期間がずれ、20回目となる2023年春には、全国の統一率は3割を切る状況となっているそうです。

本市では、市議会議員は合併や解散もなく統一を守っていますが、市長選挙は1947年の統一選挙で選ばれた公選第1号である第18代岡村武雄市長が、何と1年3か月の任期中に御逝去、次の19代高橋広吉市長も7年4か月の在任期間中に御逝去され、21代から25代の吉池慶太郎市長の時代に、現在の12月21日の任期満了に伴う市長選挙を実施するようになりました。

余談ですが、初の公選となる市長選挙は、県知事選挙と同時の昭和22年3月15日告示、4月5日投票でしたので、選挙期間は現在よりも長い21日間あったようです。今は1週間ですのでよかったです。

話は戻しますが、これを何かしらの政治的意図を持って統一化することで、財政支出を抑えられるのではないかと考えますが、仮にダブル選挙となった場合、どの程度の費用を削減できるものなのか、お知らせいただきたいと思います。

加えて、前回の市議会議員1人当たりと市長1

人当たりの選挙費用はどのようにになっているのか、伺いたいと思います。

大項目2は、公共施設のオンライン予約システムを導入できないかです。

現代社会において、スマートフォンは、通信手段や娯楽にとどまらず、音声で家電を操作したり、エンジンをかけたりと、私たちの生活の一部となっています。この議場で何度もお話ししてきました地球の裏側に行く旅行の際でも、公共機関の予約、宿泊先の予約、さらには支払いまで、スマホ1台あれば全て完結できる時代となっています。また、新型コロナウイルス感染症も相まって、支払いも非接触型のキャッシュレスへ移り変わり、財布や現金を持ち歩かない人もいるほどです。

しかしながら、行政機関、とりわけ公共施設等においては、こういった時代の流れから大きく後れを取っています。本市の場合、公共施設の利用をする際に、必ず一度、場合によっては二度、使用する施設へ行き、予約、支払いをしなければならず、日中仕事をする現役世代にとってはとてもハードルが高い。率直に言えば、不便極まりありません。

「民間の当たり前を行政でも」を第一義として、これまで何度か一般質問で取り上げさせていただきましたが、インターネットやスマートフォンを使った公共施設のオンライン予約システムを導入できないもののでしょうか。あわせて、施設の利用料についても、キャッシュレス決済を導入できないか、お尋ねします。

もう1点、今年10月にオープン予定の米沢市子育て世代活動支援センターに関しては、混雑緩和を目的にオンラインでの予約制を取り入れますが、こういったシステムを予定しているのか、伺います。

屋内遊戯施設2か所を持つ山形市では、LINEを活用した予約システムを構築していますが、本市でも一番身近なLINEを使ったものできないか、伺います。

以上、壇上での質問を終わりとさせていただきます。

○相田克平議長 玉橋選挙管理委員会委員長。

〔玉橋博幸選挙管理委員会委員長登壇〕

○玉橋博幸選挙管理委員会委員長 私から、1の統一地方選挙についてお答えいたします。

初めに、（１）開票時間を短縮できないかについてであります。まず、開票状況の中間発表を15分ごとから30分ごとに変更した理由につきましては、本市は、令和3年10月執行の衆議院議員総選挙より、15分ごとから30分ごとの中間発表に変更いたしました。開票状況の中間発表は、山形県選挙管理委員会事務局への報告と併せて行っており、また、開票会場の参観人や報道機関への周知のため、発表を行ってまいりました。

15分ごとから30分ごとに変更した理由であります。必要とされております山形県選挙管理委員会への報告が30分ごとであることや、15分ごとに発表している市が少なくなっていること、開票会場内の参観人がほぼおられなくなったこと、報道機関の理解をいただいたこと、中間発表に関わる従事者の負担軽減等に鑑み、変更としたところであります。

次に、ほかの市より開票の確定時間が遅いのはなぜかについてですが、本市の開票に関わる基本的な考え方といたしまして、早さよりも公正、正確性を第一義として開票事務を行ってきたところです。

開票の確定時間につきましては、山形市、酒田市、鶴岡市と本市の4市が開票時間に時間を要している状況にあり、開票時間の最終確定順位につきましては、この4市のいずれかで決しているというのが現状となっております。投票者数が多いことに伴うものと思われますが、開票作業全体の精度や迅速性についてさらに改善を図る余地があるものと認識しているところです。

なお、令和4年7月執行の参議院議員通常選挙から、職員の負担軽減、人件費の削減、そして開

票時間の短縮を目的といたしまして、新規に投票用紙分類機を導入し開票作業を行っているところです。期待しました効果は十分に得ることができたと認識しており、開票から分類までに要した時間は、令和元年と令和4年の参議院通常選挙の比較では約20分を短縮し、70分程度で作業は終了しております。開票作業の従事者も215人から56人削減され、159人となったところです。

その一方で、さきの統一地方選挙では、投票の効力審査や、開票立会人への投票効力の説明に時間を要したこと、事務の各係間の連携など、課題も見受けられましたので、今後の開票作業に向けて研究、検討を進めながら、引き続き開票時間短縮に向け取り組んでまいります。

次に、翌日開票は検討したことがあるのかについてであります。公職選挙法第65条で、「開票は、すべての投票箱の送致を受けた日又はその翌日に行う」として開票手続を行うべき日を定めております。

国政選挙は即日開票で行われているところですが、地方選挙では、開票事務に従事する職員の時間外勤務手当の人件費削減や、投票事務から続く開票作業による疲労、注意力・集中力の散漫など、作業ミス防止の観点から、翌日開票を選択する自治体もあるようであります。

本市といたしまして、人件費削減も大変重要な観点ではありますが、国政選挙と同様に即日開票を行い、投票箱を翌日まで置くことのリスクを回避し、できるだけ早く有権者に選挙結果をお伝えしたいと考えているところです。即日開票によらず、翌日開票の選択につきましては、情報収集を行ってはおりますが、具体的な実施に向けての検討は行っていないところです。

続きまして、（２）仮に市議会議員と市長のダブル選挙にした場合は、どの程度経費を削減できるのかについてお答えします。

初めに、それぞれの選挙に要した経費であります。今年の4月に執行しました市議会議員選挙

は、経費の精算中でありますので、4年前に執行しました平成31年市議会議員選挙及び令和元年市長選挙の実績で申し上げます。

市議会議員選挙が約5,935万円、市長選挙は3,371万円の経費を要したところであります。候補者1人当たりの選挙経費について申し上げますと、市議会議員選挙、候補者が28人でしたけれども、1人当たり212万円、市長選挙、これは立候補者が2人でしたが1,686万円、それぞれ経費がかかっております。

次に、仮に市議会議員選挙と市長選挙のダブル選挙にした場合に削減できる経費についてお答えいたします。

削減できる経費といたしまして、これは簡易的ではありますが、市議会議員選挙と市長選挙の重複する作業に関わる人件費や環境整備費等について、概算になりますが、お答えいたします。なお、ダブル選挙により増額すると思われる経費、費目などは考慮しておりませんので、御理解いただきますようお願いいたします。

初めに、目的別経費といたしまして、投票所経費は1,211万円、期日前投票所経費が244万円、開票所経費は232万円、事務費が503万円で、総額といたしまして、削減できる経費は2,190万円ということになります。

それぞれの詳細を申し上げますと、投票所経費1,211万円の内訳といたしまして、投票管理者、立会人報酬が170万円、職員人件費820万円、手数料としてスロープ設置8万円、投票所開閉業務9万円、投票機器点検34万円、委託料はフロアシート設置70万円、使用料として案内看板設置、投票所使用料、タクシー、物品運搬自動車等で100万円となっております。

期日前投票所経費の244万円の内訳は、投票管理者、立会人報酬が20万円、職員人件費は110万円、委託料としてフロアシート設置が6万円、使用料として案内看板設置、投票所使用料等に18万円、分担金はD S Yのシステム使用、これが90万円と

なっております。

それから、開票所経費232万円の内訳ですが、職員人件費が80万円、通信運搬費として臨時電話使用料4万円、手数料として投票用紙分類機調整点検56万円、開票機器点検16万円、委託料としてフロアシートと仮設電気設置に60万円、使用料としてテーブル借上げ16万円となっております。

事務費503万円の内訳は、会計年度任用職員の報酬に300万円、需用費として入場券作成23万円、通信運搬費として入場券の発送に180万円となっております。

これを総合した経費の費目ごとに申し上げますと、投票管理者、立会人、会計年度任用職員の報酬が490万円、職員の人件費が1,010万円、投開票機器点検の手数料123万円、投開票所のフロアシート、仮設電気設置の委託料は136万円、物品運搬自動車、タクシー、看板設置などの使用料が134万円、D S Yのシステム使用料分担金が90万円、入場券発送の通信運搬費184万円、入場券作成の需用費23万円となっております。

これは、さきにも述べましたが、仮のダブル選挙で削減できる経費として、市議会議員選挙と市長選挙の重複する経費のみでお答えしておりますので、ダブル選挙によって増額すると思われる経費について等については考慮しておりません。重ねて御理解いただきますようお願いいたします。

私からは以上になります。

○相田克平議長 遠藤企画調整部長。

〔遠藤直樹企画調整部長登壇〕

○遠藤直樹企画調整部長 私からは、2の公共施設のオンライン予約システムを導入できないかのうち、公共施設予約システム導入の具体的な内容についてお答えいたします。

公共施設の予約システムにつきましては、今年度予算に係る予算を計上しており、まずは利用頻度が高く、オンラインでの手続に慣れている世代が利用することが多いスポーツ施設において、オ

ンライン予約の実証実験を行いたいと考えております。現在、市営体育館、市営野球場、人工芝サッカーフィールド、北村公園テニスコートなどの12施設について、指定管理者と導入に向けた協議を行っているところであります。

決済方法につきましては、キャッシュレス決済が利用可能なシステムを選定する予定でありまして、クレジットカードやQRコード決済などにも対応するほか、使用料の減免措置にもオンライン上で対応できるようにする予定であります。今後、さらに詳細な内容を検討した上で業者選定を行い、年内には利用を開始できるよう進めていきたいと考えております。

また、具体的な費用でありますけれども、今年度、スポーツ施設で実施する費用として、導入支援業務委託費97万9,000円と半年分のシステム利用料26万4,000円を予算計上しているところであります。

今後の対象施設の拡大につきましては、今年度の実証実験の結果を検証した上で、他の公共施設の所管課や指定管理者と協議を行い検討してまいります。

なお、今回実証実験を行うスポーツ施設は、複数の利用希望者があった場合の抽せんや、使用料の減免に対応する必要があるなど、システム要件が複雑であるため、公共施設の予約に特化した専用システムの導入を予定しておりますが、これらの複雑な機能を要しない施設につきましては、市の公式LINEの予約機能を利用するほうが利用者にとって使いやすい場合もあるかと思えます。施設の種類に応じてそれらを使い分けながら、公共施設のオンライン予約を拡大し、公共施設利用者の利便性向上を図ってまいります。

私からは以上であります。

○相田克平議長 山口健康福祉部長。

〔山口恵美子健康福祉部長登壇〕

○山口恵美子健康福祉部長 私から、2の公共施設のオンライン予約システムを導入できないかの

うち、米沢市子育て世代活動支援センターの予約システムについてどのようなものを検討しているのかについてお答えいたします。

今年10月のオープンを予定している子育て世代活動支援センターは、施設の管理運営を指定管理者に委託することが決まっており、施設の予約については、指定管理者が準備を進めているオンライン予約システムを利用することとしております。

この指定管理者で導入する予約システムについては、指定管理者のホームページからオンラインで予約フォームにアクセスし、入力するものとなっており、スマートフォンからでも簡単に予約することができます。また、電話での予約を希望される方には、指定管理者が代行して予約フォームに入力することで対応したいと考えています。

この予約システムは、屋内遊戯施設の利用予約のほか、子育て世代活動支援センターの自主事業における講座の申込み、会議室等の予約などの申請受付の全般をオンラインで行うこととしており、また、利用料の徴収についてもキャッシュレス決済を行うこととしております。

この予約システムの利便性や、指定管理者で既にシステム導入の準備が行われていることから、市の公式LINEの予約機能での対応は考えていないところですが、市の公式LINEを入り口とした対応を考えております。

具体的には、指定管理者の用意する予約ページに米沢市公式LINEからアクセスできるよう、リンクで張りつけるものになります。この対応により、LINEでの情報発信と併せ一元化できるものと考えております。

私からは以上です。

○相田克平議長 成澤和音議員。

○2番（成澤和音議員） まずは、御答弁ありがとうございました。

選挙管理委員会の皆様におかれましては、まずは県議会議員選挙並びに市議会議員選挙、民主

義の根底という選挙に従事していただきまして、本当にまず感謝、御礼を申し上げたいと思いますし、今年11月に市長選もございますので、また投票、民主主義を守るという意味でも、しっかりと御対応していただきたいと思います。

先ほど、一新会の高橋千夏議員がお話ししていた中で、行政当局に「スピード感を持って」というフレーズが私いまだに残っておりまして、今回、私が一番スピード感を求めているのは選挙管理委員会でございます。

本当に投票行為に関して、深夜遅くまで御対応していただいて、本当に感謝しかないので、やはりもっともっと改善の余地はまだあるといったところでございます。先ほど投票の発表を30分ごとに切り替えたというのは、15分ごとで本当に助かったのは私たち立候補者だと思いますし、ちょっと県に右倣えということであれば、ここは戻ることはないのかとは思いますが、であれば、先ほど話していた正確性を基に、スピード感を持って開票作業にぜひ注力していただきたいと思うわけなのでございます。

まずちょっと選挙管理委員会委員長にお伺いしたいのですが、何か目標といいますか、ちょっと調べてみますと、平成27年の市議会議員選挙の投票確定時間が0時35分でございます。平成31年の市議会議員選挙は0時31分、そして今回、令和5年の市議選に関しては0時29分。この8年間で6分短縮した努力は本当に伝わるのですが、やはりもうちょっと山形市のように11時30分であったり、上山市に関しても、市長選とダブル選挙であっても23時40分というようなことがございました。

ぜひ選挙管理委員会委員長、その日の仕事はその日のうちに終わらせて、これこそがプロ意識かと思いますが、意気込みをお聞かせ願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

○相田克平議長 玉橋選挙管理委員会委員長。

○玉橋博幸選挙管理委員会委員長 大変もっともな

話で、私もこの立場になってから、何でもっと早く終わらないのかと思って常々考えておりまして、ただ、やはり選挙開票事務のスピードを左右するものとはいろいろな要件があるかと思いますが、つい最近までは、開票立会人のチェックが丁寧過ぎてそこでちょっと時間食っているよねと、もう少しスピードアップできないですかねということで、特に統一地方選挙の市議会議員選挙では10名の開票立会人がいるものですから、これは一人一人丁寧にやられますと本当に大変だねということで、説明会の折にその辺の話をいたしまして、御協力いただきました。おかげさまで、今回の開票立会人の確認作業は非常にスピーディーで、大変よかったと思います。

それから、先ほどの機械を導入したという話もありまして、その時点までは非常に早いのですが、今回の作業をちょっと振り返ってみますと、やはり時間を要したのは、いわゆる疑問票ですね。疑問票の効力審査、これは機械の力を借りることができないので、人の目で確認していくしかない。これは頑張ってもなかなか早くできない部分ではないかと思いますが、ここをやはり丁寧にやっていかないと、もし1票差、2票差ということになった場合に、様々な問題が出てくるということかと思えます。

それから、その疑問票を開票立会人に説明する段階があるわけですが、その段階も非常に丁寧に、これはこういうわけで有効だと、これはこういう理由で無効だと、これはこういうわけで〇〇候補の分としてカウントしますよという丁寧な説明がなされております。ここをもっと早くできないかと思うのですが、このところもやはりいいかげんにするわけにはいかないので、やはりこの2つはちょっと時間がかかるかと。

根本的にそのチェックのやり方について大幅な見直しをしていかないと、なかなかここはスピードアップはちょっとできないと思います。

あともう一つ、各係間の連携というのもちよっ

と理由に挙げておきましたけれども、やはり一通り終わってから最後の段階、最後に文書を作るという段階が今回ちょっと時間がかかったということで、その部分はもう少し作業の見直しとか連携をチェックしていけば、まだまだスピードアップする余地はあると思いますので、そういうところを、次の選挙に向けて、委員会としてもいろいろ検討しながら改善していきたいと考えております。

近いうちに衆議院もどうなるか分からない状況ですので、本当に早急に考えなければならない問題だと認識しております。

以上です。

○相田克平議長 成澤和音議員。

○2番（成澤和音議員） ありがとうございます。

備えあれば憂いなしですし、そこまで課題というか、そういった状況を分析されているのであれば、恐らく次回はもっと短縮できると期待しているところでございます。

ちょっと先ほど立会人に関して出たので伺いたいと思いますが、私は立会人って出すものだと思います。ただ、ちょっと違ったといえますか、公職選挙法でも3人以上10人以下というところで規定がございますが、事務方に伺いたいと思いますが、米沢市の場合だと10人設けております。やはりチェックが多ければ多いほど、そこに時間を要してしまう可能性はあるのですが、この10人出すメリットはあるものなのですか。それとも、もうちょっと減らしたりとか、そこら辺は御検討されているものなのか、伺いたいと思います。

○相田克平議長 佐藤選挙管理委員会事務局長。

○佐藤幸助選挙管理委員会事務局長 開票立会人につきましては法的に決まっております、各候補者が選出する、それで確定するわけですが、今回の市議会議員選挙のように候補者が20人を超える場合ですと、それぞれの候補者が届出をなさいますので、最終的にはくじ引で10人に絞ることになりますから、選挙管理委員会で意図

的にするとか、何人にするということではできませんので、そこは御理解いただければと思います。

○相田克平議長 成澤和音議員。

○2番（成澤和音議員） 私が確認したかったのは、10人設けないといけないのか、5人でもいいのではないかという意図なのですが、そこら辺の解釈はいかがですか。

○相田克平議長 佐藤選挙管理委員会事務局長。

○佐藤幸助選挙管理委員会事務局長 届出が10人に満たなければ、その人数で結構だということになります。ですから、届出が5名であれば5人で、3名であれば3名のままとということになります。

逆に、3名に満たない場合がございます。そういう場合は、選挙管理委員会で立会人を選出して3名にするということになっております。

○相田克平議長 成澤和音議員。

○2番（成澤和音議員） では、こちらで意図的にできないというのであれば、次回立候補される方々がこの状況を加味しながら、出すか出さないかというのも判断していかなければならないかと思っておりますので、皆様、よろしくお願いします。

それと、あとは先ほど翌日開票に関して私はお話しさせていただいたのですが、少しスピード感を持って、例えば本当に一つの目標として、その日のうちに開票が確定できるのであれば、日をまたがずにできるのであれば、もうそこは検討しなくていいと思うわけなので、必ずしろというわけではなく、もうちょっと余地があるということでしたので、ここはまた動向を見ながら言っていきたいと思うところでございます。

もう一つ、ちょっと気になったところがありまして、10時の開票第一報の際には、米沢市の場合だとゼロ%で出るわけです。ほかの自治体だと、もう10%とか開いているところも多々ありまして、それは何かなと思ったのですが、米沢の場合だと開票は9時から行っていて、他の自治体だともうちょっと早く前倒しして開票作業に当たっているわけなのですが、ここの開票作業に関して、

少し早めるというような判断ができないものなのか、お伺いしたいと思います、いかがでしょうか。

○相田克平議長 佐藤選挙管理委員会事務局長。

○佐藤幸助選挙管理委員会事務局長 開票の時間になりますが、本市の場合は9時10分にしております。ほかの市町村で申し上げますと、酒田市、鶴岡市が9時から開票を行っていると。山形市も本市と同様に9時10分から開票をしていると。時間的には10分の差しかございませんけれども、ただ、全部の投票所を繰上げ投票しております尾花沢市、こちらは8時台の開票開始時間となっておりますが、ほかは9時かもしくは9時10分の投票開始時間という状況になってございます。

○相田克平議長 成澤和音議員。

○2番（成澤和音議員） 失礼しました。では、9時10分に訂正させていただきたいと思いますが、例えば米沢市だと、8時で投票を締め切って、そこから運搬作業を行って、遠いところだと30分かかるとか、8時半とか。それを8時45分から開票作業を行うように段取りするとか。

もう少し、私踏み込んで言わせていただきたいと思いますのですが、期日前投票がやはりだんだん多くなってきております。そこでやはり疑問に思うのは、月曜日から期日前投票が始まって、土曜日まで期日前投票で、日曜日、通常の投票を行うわけなのですが、この日曜日の投票時間をもう少し短縮できないかと思うわけなのです。

調べてみますと、平成9年の法改正によって、投票時間、これ投票しやすいように6時から8時まで2時間延長した。これは、このときは期日前投票はなかったと思うのですが、今はこういった制度があることから、日曜日の投票時間をそもそも短縮するというのも一つの手なのかなと思うわけなのです。投票の機会は1週間あるわけですから。そこはどう解釈していますか。

○相田克平議長 佐藤選挙管理委員会事務局長。

○佐藤幸助選挙管理委員会事務局長 まず開票時

間でありますが、こちらは季節等に関係なく、今、本市は9時10分から開始しております。夏場も冬期間も関係なく9時10分ということですから、こちら例えば夏場であれば9時からの開票というのも可能かと感じているところで、そこはちょっと検討させていただきたいと思います。

加えて、期日前投票が充実してきているということ踏まえて、当日の投票時間を前倒しして開票時間を早めたらどうかということについては、具体的に期日前投票につきましては、投票全体の約3割が今、期日前投票になっております。加えて、投票日当日の7時から8時の各投票所の投票率を見させていただきますと、大体4%から5%台で推移しているということがございます。

それから、議員からも意見ありました期日前投票は6日間、市会議員で申し上げますと6日間、8時まで投票所を開いておりますので、そういった関係から申し上げますと、投票当日の投票時間について、何とかいつか前倒ししたいと考えておりますので、次回の市長選挙の折に1時間前倒しするような形で作業を進めてまいりたいと考えております。

○相田克平議長 成澤和音議員。

○2番（成澤和音議員） 私もただ単に開票時間を早めるのではなくて、やはりそもそも根底を見直すということも必要だと思いますし、次回の市長選からということは、4年後の市議会議員選挙ももしかしたら早まるのかなと期待はしておりますし、ここを例えば1時間前倒しすることによって、全ての作業が1時間早まる。開票確定時間も、例えばですが今0時29分だったのが、1時間早まる可能性も十分ある。その日のうちに仕事を終わらせて帰ることができると思いますので、しっかりと、ただ、やはり市民の方への周知は、ここは徹底して、今まで8時だと思って来ておられる方もいると思いますので、もうそこは最優先に、今回から変わりますというところで周知徹底すれば、私は何ら問題ないと、投票の機会は減らして

いないと思いますので、そこら辺はしっかりとお願いしたいと思います。

全国的にもやはり投票の時間は3割程度の自治体で削減しているということでしたので、しっかり機会は設けて、行政というか、投票の効率的なところをしっかりと進めていっていただきたいと思います。

もう一つ、ちょっと伺いたいと思うのですが、期日前投票です。土曜日までで締め切っているわけですが、これ、もう変な話、日曜日まで一日ずっと保管しているわけです。開票作業を行わず、運搬も行っていないわけなのですが、ここをまず開票をする。3割の投票を早めに開票すれば、3割と言わずとも2割程度とか、1割程度の時間短縮にもつながると思いますが、ここの法解釈というのはどうなっているか、お分かりになりますか。

○相田克平議長 佐藤選挙管理委員会事務局長。

○佐藤幸助選挙管理委員会事務局長 期日前投票分を早く開票できないかという御意見でございましたが、開票につきましては、公職選挙法第66条第2項の規定によりまして、各投票所及び期日前投票の投票を開票区ごとに混同して、投票を点検しなければならないということで、期日前投票分のみを先駆けて開票するということではできませんので、御理解をいただければと思います。

○相田克平議長 成澤和音議員。

○2番（成澤和音議員） 恐らくどこの投票所からどれぐらいの票が出たとか、それを分からなくするために混ぜたりするのかなと思いますが、期日前投票というのは2か所ないし3か所で行っていますが、ほとんど不特定多数の人が投票しているわけですから、そういうことはないと思います。法のほうがちょっと追いついていないのか、私の解釈が悪いのか、どちらかですけれども、ただ、私はそのように法で決まっているのであれば難しいかと思ったところでございます。

ちょっと事務的なものを伺いたいと思いますが、

3月の予算特別委員会の際でも、選挙ポスター掲示箇所に関して、事前にお知らせいただけないかという質問が出ました。実際には告示日の週の木曜日あたりに出ていると思うのですが、この意図としては、水曜日、木曜日に知らせていただいて、もう金曜日、土曜日に作業する。この手間暇を考えた際に、もう掲示場所は決まっているわけなので、事前にお知らせいただきたいというところですが、そこら辺の進捗はどうなっていますか。

○相田克平議長 佐藤選挙管理委員会事務局長。

○佐藤幸助選挙管理委員会事務局長 本市の対応につきましては、今議員から述べられたとおりでありまして、3月の予算特別委員会の折にも、中村前議員から御指摘がございました。その折に確認させていただきましたが、県内では、山形市が選挙の約2週間程度前倒しでホームページに掲示場の掲載をやりました。

本市でもそういった対応は可能だと私は思いますけれども、ただ、本市の場合、掲示場の場所をお示しするのが、印刷会社に委託をして、その印刷物を皆さんに配付させていただいているということで、その版權、いわゆる権利関係がございまして、それをホームページ上で掲載できるかという問題が一方でございますので、どういった方法になるかですが、今まで以上に前倒しをして皆さんに周知をしていくことについては、検討してまいりたいと考えております。

○相田克平議長 成澤和音議員。

○2番（成澤和音議員） ぜひお願いしたいと思いますし、その紙を掲示するのではなくて、そのときお話ししたのは、例えばグーグルマップにピンを打って事前に分かるようにしておく。減ったらそれを取るというような話でしたので、そこら辺も含めて御検討いただきたいと思います。

あともう1点、ポスターの掲示板の材質です。もう本当に設置されてからでないと私たちは分からないわけで、この意図としては、ベニヤなのかアルミなのか、それによって公費負担をいただ

いていますが、ポスターの裏にシールをつけたほうがいいのかつけないほうがいいのか、画びょうが刺さるのか刺さらないのか、そこなのです。頑張れば、公費だって削減できる可能性もあるのですが、そこら辺も含めて事前にお知らせいただきたいとここは要望させていただいて、終わりにしたいと思います。

もう1点だけ事例を紹介させていただきますと、秋田市でSNSで話題になったのが、選挙のポスター掲示板の余白が大き過ぎるという、これは何かというと、県議選と市議選で同じ看板を使っているのです。県議選が終わったら、2枚重ねになっているのですが、上だけ剥がしてそのまま市議選に行くような、それで何がメリットかという、経費を削減していたりとか、あとはポスター掲示板にQRコードを掲載して、読むと選挙公報に飛んだりとか、様々な創意工夫があるわけなのですが、これも、ちなみに選挙管理委員会委員長、見たことございましたか。

○相田克平議長 玉橋選挙管理委員会委員長。

○玉橋博幸選挙管理委員会委員長 今初めてお聞きしました。大変面白い取組だとは思いますが。

○相田克平議長 成澤和音議員。

○2番（成澤和音議員） ちょっと一度見ていただいて、これが本当に経費削減につながるのか。本市の場合だと県議の隣に市議があって、ちょっと角になっていますが、そもそも一つで作っている。初めて見た人は、この余白何だろうというぐらいの看板なのですが、そういう試行錯誤を施しているようです。ぜひいろいろ検証していただいて、選挙費用の圧縮にもつなげていただきたいと思いますところでございます。

それと、もう1点なのですが、個人演説会の会場になります。私たち、立候補届出とともに個人演説会の申込みをするわけなのですが、事前審査の段階でもう紙は出していますが、これは受け取れませんというところで、結果的に日曜日届け出て、月曜日に個人演説会ができるかできないか決

まるわけです。

これは何かというと、事前に知っておけば、例えば有権者の方であったり市民の方に「いついつしますので」ということをお知らせできるわけなのですが、それが月曜日からになってしまうと、例えば、はがきもぎりぎり間に合うか間に合わないか、さらには期日前投票が大分増えている中で、木曜日、金曜日に演説会といっても、投票終わっている方も多々おられるわけです。個々の演説会とか、事前に分かるような仕組みを取れないか、そこら辺いかがでしょうか。

○相田克平議長 佐藤選挙管理委員会事務局長。

○佐藤幸助選挙管理委員会事務局長 まず、法的なことで申し上げますと、事前にそういった個人演説会の御案内をするというのは、公職選挙法上これは違反になるということになります。

とはいうものの、実際、議員から御指摘ございましたとおり、選挙運動期間は1週間しかございません。その中で個人演説会を実施するという中においては、実際この法律と実態といいますか、そういったものに無理があるといいますか、乖離があるということについては、私も重々理解しておりますので、私が申し上げるのはどうかと思いますが、法に抵触しない中で何かできる対応といいますか、ほかの市町村の状況もちょっとお聞きをしながら、上手にといいますか、法に触れない形で対応できればと思いますので、ちょっと研究をさせてください。

○相田克平議長 成澤和音議員。

○2番（成澤和音議員） 選挙のやり方も大分変わってきて、演説会をしても人が集まらないとか、もうSNSが主流になったりとか、そう変わってはいますが、やはり我々も有権者に訴える機会というのはしっかりつくっていかなければならないと思いますし、そのためには、やはり今お話ししたことも課題になってくると思いますので、ここは何とかお願いします。

それと、今回の選挙から押印が廃止されて、

立候補届出に押印は必要なくなって、すごく助かると思ったのですが、代わりに直筆になってしまった、間違えたら訂正印が必要だとか、ちょっと何か押印を廃止したメリットが全く見えないのですが、事前に本人確認だって十分できるわけなのですが、そこら辺の法解釈というのはどういうものなのでしょうか。

○相田克平議長 佐藤選挙管理委員会事務局長。

○佐藤幸助選挙管理委員会事務局長 今回、自署式、いわゆる自分で書いたものについては押印を要しないということで本市は対応させていただきました。

ちなみに、山形県議会議員選挙におきましては、プリントアウトしたもの、印字されたもの、それから自署式問わず、押印を必要としないと、県議会議員選挙はそのような取扱いだったようです。

やはり本市のように、市議会議員選挙のように候補者が多い場合、それから新人の方が立候補なされる場合、本人確認ということが必ず必要になってまいりますので、今回はそういったことで自署式以外は押印をしていただいて本人確認をする、そういった真正性を重視させていただきましたが、今回の選挙、市議会議員選挙になりますが、こちらについては自署式かどうかを問わず、押印は廃止してまいりたいと考えております。

ただ、一、二点、いわゆる代理人になる方の本人証明とか、そういったところで若干残る部分がございます。それから、公費負担の関係で請求書等を市に出していただく部分があるわけですが、こちらは法的なものでなくて、本市の財務会計上、押印が必要であるということもございますので、若干残る部分はございますが、基本的には押印については廃止をする方向で次の選挙については実施してまいりたいと考えております。

○相田克平議長 成澤和音議員。

○2番（成澤和音議員） 承知しました。

様々試行錯誤をされての今回だと思いますし、次回にもいろいろその反省点というか、課題を抽

出してこうしていこうというのを取り入れて進めていっていただきたいと思います。

それと、先ほどの小項目2になりますけれども、仮にダブル選挙とした場合の経費ということでいろいろ算定していただきまして、ありがとうございます。

民主主義はどうしてもお金がかかるという、この選挙行為に関してはお金がかかるということですが、ほとんど固定費が大半なのかと思うわけでございます。

先ほども演壇から御紹介させていただきましたが、本市の場合だと、歴代市長が御逝去されたというところが本当に大きくて、あれから吉池慶太郎市長の後の市長から数えてこれまで12回、市長選挙が行われたわけですが、この48年間で大体2億7,000万円程度、2億7,000万円弱の費用、これは決して無駄とは言わないのですが、仮に、仮に一緒であれば、そのお金はまた違ったところに活用できたのかなと思います。

これをでは誰に答弁をもらうかという、なかなか難しい部分も多いと思うところではありますが、私は政治的な意図は必要だと思っております。今回この質問をしようと思ったのは、やはり大阪で府議、府知事であったり、市長であったり、議員の選挙をダブルにする、トリプル選挙にして経費を削減していくのだという思いを受けさせていただいて、一応ちょっとこの質問をさせていただきましたし、選挙が集まることによって、私、関心も高まるのかなと思うわけです。

この米沢の行く末、この市長選挙でこの市長を選んで、市議会議員はこうだということで、関心を持つためにも非常に大きいと思いますので、ちょっと別の機会に、質問させていただきたいと思います。

続きまして、大項目2番目の公共施設のオンライン予約に関してになります。

ちょっと私の認識不足だったのかもしれないのですが、本年度から、オンラインを導入するとい

うことでした。予算書に盛り込んでいますと言われたのですけれども、ちょっと予算も見つからず、この始まるきっかけは何だったのですか。その重点事項とかいろいろ探したのですが、あれ、どこに載っていたかなと思って、この実証実験を始めるきっかけは何だったのか、お知らせいただきたいと思います。

○相田克平議長 遠藤企画調整部長。

○遠藤直樹企画調整部長 これまでも議員からも御質問などをいただいております、検討事項の一つとしては考えておりました。

今回、当初予算を検討する中で、やはりオンライン予約システムによって市民の利便性を高めていこうということを庁内に協議しまして、今回は予算計上となったものでございます。

○相田克平議長 成澤和音議員。

○2番（成澤和音議員） ありがとうございます。

以前も紹介させていただきましたが、那覇市に視察に行った際には、若い世代が利活用しているような施設から導入ということで、本市に関しても体育施設、本当に多分助かると思います。

実際導入してみて、どれぐらいの利用件数があるのか、そこら辺も導入した後にまたお知らせいただきたいと思いますし、私も早速導入したら使ってみて、どういう改善ができるか、そこもまた御提案していきたいと思いますので、まずは実証実験に向けて、導入に向けて頑張りたいと思います。

子育て世代活動支援センターに関してになります。

ある程度御答弁いただきまして、なるほどと思いました。全てこう、私、LINEがいいのではないかと思いましたが、誘導するという形で情報発信、一番は一元化、米沢市のLINEを見れば全て完結できるよという情報発信であったり、予約であったり、そういったものを目指していたので、今回指定管理者でシステム構築して導入していくわけですが、そこもしっかり利用者の

声を聞いて、何がいいのか、指定管理者も本当に自主事業もされるわけなので、そこら辺の利用状況も見ながら、今後どうしていくかというところも含めて、期待しております。

今年10月からシステム運用ということで間違いないですか。

○相田克平議長 山口健康福祉部長。

○山口恵美子健康福祉部長 大変申し訳ありません。運用に関しては若干時期がずれるかと思いますが、なるべく早く皆さんにお知らせできるような体制を整えたいと思っております。

○相田克平議長 成澤和音議員。

○2番（成澤和音議員） ぜひ、お願いします。

子育て世代も当たり前のようにスマートフォンを持っていますし、LINEで情報を受け取っていて、先ほど話したとおり、一元化、もうちょっと私、将来的に広げていきたいと思うわけです。子育ての利用、例えば病児保育を申請したりとか、それがLINEでできるか分からないのですが、そこも一元管理できるか。そこら辺も見極めながら、これから進めていっていただきたいと要望させていただいて、私の質問を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○相田克平議長 以上で2番成澤和音議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午後 3時03分 休 憩

~~~~~

午後 3時13分 開 議

○相田克平議長 休憩前に引き続き会議を開きます。次に進みます。

一つ、学校給食費の無償化について外1点、6番高橋壽議員。

〔6番高橋 壽議員登壇〕（拍手）

○6番（高橋 壽議員） 私の質問は、学校給食の

無償化についてと米沢市学校給食の基本方針についての2点です。

学校給食の無償化について伺います。

1、3月定例会では、「学校給食の無償化の実施の考えはない」と答弁しています。それから僅か2か月後、米沢市は、来年度、令和6年度の国と県などへの米沢市重要事業要望事項で、少子化対策として学校給食の無償化を新たに加えました。その意図は何か、お聞かせください。

また、米沢市の無償化実施の考え方とはどういう関係になるのか、伺いたいと思います。

2、山形県内でも、学校給食の無償化を実施する自治体が今増えています。その現状をお伺いしたいと思います。

3、米沢市の小中学校全員を無償にした場合、いわゆる完全無償化、その場合の試算額は幾らになるのか、お伺いをしたいと思います。

4、第3子以降を無償にした場合、いわゆる条件をつけた一部無償化の試算額は幾らになるのか、伺います。

5、鶴岡市などでは、昨年は新型コロナウイルス感染症対応の地方創生臨時交付金を活用し、学校給食の無償化を実施しています。今年度は、令和5年度、同じく地方創生臨時交付金の電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金、この推奨メニューを活用し、期限を限定はしておりますけれども無償化を実施し、保護者の負担を軽減しています。

米沢市も国の交付金を活用し、期間を限定してでも給食費の無償化を実施し、父母負担を軽減すべきと考えますが、見解をお伺いしたいと思います。

次に、米沢市の学校給食の基本方針について伺います。

1、教育委員会は、市内の小学校の給食室を修繕あるいは改築するには、その期間の代替施設、これはバックアップ機能施設と教育委員会は言っておりますけれども、これが必要不可欠になる

として、センター方式の選択の理由の一つとしました。

教育委員会が考えている共同調理場をバックアップ施設とする小学校の給食室の改築は、一体いつから開始されようとしているのか、お伺いしたいと思います。

2、第五中学校が第一中学校へ統合する令和7年度のその1年間、統合した一中での給食は、東部小学校から親子調理方式で配送する計画とこれまで述べてきました。設備、そして人員体制をどのように整えようと考えているのか、具体的にお伺いをしたいと思います。そして、その準備は今どのように進めているのか、お伺いします。

3、北部小学校の給食室、これは平成28年に改築する計画でした。その理由は、施設の老朽化となっていました。しかし、その後白紙に、さらに撤回されたままになっています。これは、これまで指摘してまいりました。そして、置賜保健所からは再三、衛生管理で指摘を受けて、改善計画の提出を求められてきました。

私は、ほかの議員の皆さん方からも、改築計画を早期に再開をし、改築するよう求めてきました。しかし、この間の教育委員会の答弁では、令和7年に学校施設の長寿命化計画を見直す際に、小学校の給食室の改築をどうするか考えていくとしております。北部小学校をはじめ、小学校の給食室の老朽化対策は、そのスケジュールで考えるべきなのでしょうか。

北部小学校給食室の老朽化の現状について、保健所から指摘されてきたこと、そしてその他の小学校の給食室の改築計画、これはどうなっているのか、改めて教育委員会の見解をお伺いしたいと思います。

以上、よろしくお願いします。

○相田克平議長 土屋教育長。

〔土屋 宏教育長登壇〕

○土屋 宏教育長 私から、1、学校給食の無償化について、初めに、質問要旨（1）から（4）に

についてお答えをいたします。

学校給食におきましては、昭和29年に施行された学校給食法において費用負担の区分が定められており、本市では、学校給食費として食材費のみを保護者に負担していただいているところです。なお、教育委員会では、学校給食に関する支援としまして、就学援助制度や特別支援教育就学奨励費を行っております。また、昨年度は、新型コロナウイルス感染症の長期化や、原材料費やエネルギーコストの上昇により、学校給食にも影響が出ていることから、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、令和4年7月から令和5年3月までの学校給食分の給食食材費の高騰分に対して補助を行っており、今年度につきましても引き続き実施しているところです。

本市の学校給食に関しては、保護者の方から集金している給食費は、1食当たり小学校で280円、中学校では330円で、年間給食回数は、小学校では約200回、中学校では約180回、児童生徒数は合わせて約5,300名であり、年間約3億円であります。仮に給食費を無償化した場合は、毎年約3億円が予算として必要となります。また、18歳以下の年齢層を基準とした場合、小中学校に在学する第3子以降を無償化した場合でも年間約2,700万円が必要となり、給食を無償化するためには、このような予算を将来にわたり確保する必要があります。

給食費の一部または完全無償化を実施する自治体は増加しており、本市でも子育て世帯の経済的な負担軽減を図ることは必要であると考えますが、本市が独自の施策として実施するためには相当な財政的負担が発生することから、給食の無償化については国の施策として実施するものであると考えられるため、令和6年度の米沢市重要事業へ学校給食の無償化の実現について要望をしたところです。

なお、給食費の状況について、県内の12市を調査したところ、無償化を行っている自治体は2市

であり、そのうち1市は国の交付金を活用し半年間の無償化を実施するものでありました。また、第3子以降について無償化を実施している自治体は5市でありました。

次に、（5）令和5年度は電気・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金を活用し、学校給食費の無償化を実施する考えはないかについてお答えをいたします。

令和5年度の電気・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金の活用につきましては、エネルギーや食品価格などの物価高騰の影響を受けた生活者や事業者へ支援を行うものとされております。学校給食費につきましては、本交付金の活用の趣旨に基づき、先ほどの説明でも触れたとおり、保護者が負担する給食費について、物価高騰により不足する部分に補助を行うことで進めており、小学校では1食当たり20円、中学校では24円を補助し、年間で約2,300万円を補助することを計画し実施しておりますので、本交付金による学校給食費の無償化については実施する予定はございません。

続きまして、2、米沢市学校給食基本方針についての御質問にお答えをいたします。

初めに、（1）の学校給食共同調理場を小学校給食調理場の改築時のバックアップ施設として活用できるのはいつからかとの御質問についてお答えをいたします。

学校給食共同調理場は、令和8年4月供用を目指し、供給能力を1日当たり最大2,100食として計画しておりますが、その後は児童生徒の減少が進む見通しであり、給食供給数も減少していくことが見込まれております。

令和5年5月1日現在における本市の児童生徒数の将来推計を基に給食供給数を推計すると、最大供給数との差は、令和13年には約300食、令和15年には約400食、令和17年には約500食と見込まれており、こうした余剰分においてバックアップ機能を果たすことができると考えているところ

です。

小学校の給食調理施設は、親子給食を導入した際、大規模改修を行った施設もありますが、全体的に老朽化しており、将来的に緊急的な修繕工事や大規模改修が必要となる施設も想定されるところですが、現在、給食調理施設の設備更新、改修等については、給食の提供を行う必要がない夏休み等の長期休暇等を活用し段階的に実施しており、今年度についても、令和5年からの3か年計画で空調設備の新設を進めているところです。

経年による相応の老朽化はあるものの、著しい劣化が進み使用に耐えられないといった状況はないものと認識しておりますが、最新の学校給食衛生基準やHACCPに準拠した仕様の検討も必要と考えております。

しかしながら、既存の給食調理施設は、校舎と構造的に一体であったり、渡り廊下で接続されていたりする状況を鑑みれば、劣化状況に応じた長寿命化改修、予防保全改修、建て替え等、米沢市学校施設長寿命化計画の中で学校施設全体と合わせて検討していく必要があるものと考えており、共同調理場から小学校給食調理施設の改修に合わせて供給できる能力を勘案しながら、改修内容や時期等については今後、慎重に検討してまいりたいと考えております。

次に、(2)の第五中学校統合後の第一中学校へ、「親子調理方式」で東部小学校から給食を提供するに当たり、設備や人員体制などはどうなるのか。また、東部小学校の最大調理可能食数はどの御質問についてお答えをいたします。

米沢市立学校適正規模・適正配置等基本計画に基づき、令和7年4月に第一中学校と第五中学校を統合する予定ですが、共同調理場からの供給開始が令和8年4月であることから、令和7年度は東部小学校から給食を配送する予定です。

令和7年度に給食提供が必要となる食数は、東部小学校分が522食、統合後の第一中学校分が545食の見込みです。東部小学校で親子給食を開始し

た平成22年度には、東部小学校分653食、第一中学校分408食を当初計画で見込んでおりました。親子調理方式では、初めに中学校分を調理し搬出した後、小学校分を調理するといったように、2回にわたり調理を行っていますので、1回当たりの調理数が最大約650食であった平成22年度に比べ、令和7年度は小学校、中学校ともに550食を下回っていることから、既存の調理設備を使用し、十分調理することができるものと判断しております。

また、人員体制については、食数に応じた本市の配置基準がありますので、これに基づき必要な人数を配置する考えですが、前年度の令和6年度と比べ、中学校分の食数が増加しますので、中学校給食の提供に配慮した配置計画を適切に計画してまいりたいと考えております。

次に、(3)の北部小学校の給食室について保健所からの指摘、改善を求められてきたことは何か。早期改築が必要ではないのかとの御質問についてお答えします。

令和元年に実施された学校給食施設の立入検査において、令和元年12月10日付で山形県置賜保健所から受けた北部小学校給食室に係る改善指導の内容は、次のとおりです。

1、加熱した食品を摂氏10度まで急速に冷やすことができるよう水温が高い時期は氷の活用等を検討すること。

2、調理終了後提供まで30分以上を要する場合、あえ物、お浸し等の冷たい状態で提供する食品は、調理終了後提供まで摂氏10度以下で保存すること。

3、施設における昆虫の侵入経路を特定し、侵入防止対策を講ずること。特にチャタテムシは複数回発生し、施設内での繁殖も疑われるので、原因究明すること。

4、施設の十分な換気とエアコンの設置を検討し、高温多湿を避けること。夏季は室温が摂氏30度を超過し、また結露しやすい壁及びびりの塗装

の一部が剥がれ、天井及び壁に黒カビの発生も見られる。

5、冷却やあえ作業を回転釜で行う際は、使用前に釜を消毒すること。

6、卵の攪拌は加熱調理直前に行うこと。

7、吸気口フィルターに汚れや破れが見られるので、定期的に交換すること。

8、回転釜周辺の窓枠棧のねじが複数箇所紛失しており、異物混入の原因となるので、定期的に点検し締め直すこと。

以上の8つの事項について改善指導があった内容のうち、調理に係る2項目と定期的な修繕に係る2項目については、速やかに改善の上、報告しましたが、施設設備に関する事項については、改善計画を提出し、計画的に改善を検討していくこととしておりました。

改善指導を受けた虫の発生については、高温多湿の状況が繁殖の原因の一つと考えられることから、換気システムの増設といった改善対策を講じ、現在そのような事象は発生しておりません。

また、昨年度は壁面の塗装により防カビ対策を行い、さらに今年度、給食室内に空調設備を新設する予定であり、高温多湿になりやすい環境について改善を進めているところです。

北部小学校については、給湯設備、手洗い器等の水回り設備や厨房機器類について、必要な改修、修繕、設備の更新等、段階的に実施してきたところで、現時点において、安全な給食を提供できる調理環境は確保しているものと認識しているところです。

私からは以上です。

○相田克平議長 高橋壽議員。

○6番（高橋 壽議員） 今回、2点質問させていただきましたけれども、まず後段の学校給食の基本方針についての質問をもう少ししたいと思います。

それで、令和8年度の北部小の給食の食数、これを教えていただけますか。聞き取りで申し上げます。

ておきましたね。

○相田克平議長 森谷教育管理部長。

○森谷幸彦教育管理部長 聞き取りの中で令和7年度と伺っていただきましたので、令和7年度は360食、これは想定される児童数にその1割程度の教職員数を足した合計でございます。360食となります。

○相田克平議長 高橋壽議員。

○6番（高橋 壽議員） 先ほど、センターをバックアップ機能として使って、小学校の給食室の改善をやると。そのためには、センターの食数が減っていくと。その減った分を活用してやっていくという答弁は、令和13年には300食が減っていくのだと。令和15年には400食と、令和16年には500食と、令和17年でしたでしょうか。そういう減った部分を使って改築していくという話ですよ。

そうしますと、北部小学校のこの給食の食数ですけれども、令和7年度が360食と。そうしますと、北部小学校はまず、これはいつ頃から改築できる可能性が出てくるということですか。

○相田克平議長 森谷教育管理部長。

○森谷幸彦教育管理部長 具体的な計画については、先ほどの教育長の答弁のとおりでございまして、今後、長寿命化計画のいわゆる策定といいますか、見直しの中で検討してまいりたいと考えておりますが、先ほど議員がおっしゃったように、共同調理場の余力、これと、そのときの北部小学校の児童数、それを勘案しながら検討していく必要があると考えております。

○相田克平議長 高橋壽議員。

○6番（高橋 壽議員） 今、私は北部小学校がいつからかということをお聞きしましたけれども、そうしますと南部小あるいは西部小、あるいは窪田小学校、これも近い将来改築しなければならないということになっているわけです。老朽化しているという理由で。

そうしますと、この南部小も西部小も北部小学校についても、このバックアップ機能、令和13年

300食、令和15年400食、令和17年500食、この余裕食数が出てこなければ、改築はできないという話でいいですね。

○相田克平議長 森谷教育管理部長。

○森谷幸彦教育管理部長 小学校の給食施設の改築、改修に当たっては、基本的には今現在建っている場所に改築したいと考えております。理由としては、いわゆる学校との接続に関して、新たな開口部を設ける必要がないこと、あるいは給排水設備等に関してそのまま使えるという利点もあることから、今の給食施設のその場所に改築したいと考えております。

したがって、給食施設を使いながら、別の場所にとは考えておりませんので、やはり共同調理場のバックアップ機能を使いながら改築を進めていくことになるということです。

○相田克平議長 高橋壽議員。

○6番（高橋 壽議員） ですから、例えば南部小あるいは西部小というのは、食数が多いわけです。南部小がそのバックアップ機能を使って改築するとなれば、恐らく令和17年の500食、そのあたりの余裕食数が出てこなければ、まず改築の可能性は出てこないとなるわけですね。北部小学校についても、先ほど令和7年度で360食と。令和15年でセンターの余裕食数が400食程度ということで答弁されましたので、令和15年以降でないと、改築できる可能性は出てこないということになりますよね。

しかも、答弁では長寿命化計画、つまり校舎の改修をどのようにしていくかということが検討されて初めて、この給食室についても改修計画を検討していくという話になる。

けれども、本来ならば、小学校の給食室は老朽化していると。どの小学校がどれだけ老朽化しているかということで改築の優先順位をつけて、それで老朽化に合わせて小学校の改築計画を立てていくのではないですか。

ところが、教育委員会のこの給食センターをバ

ックアップ機能ということに位置づけて、小学校の老朽化の解消をしていくということになると、計画が立たなくなっていくのです。そう思いませんか。食数がいつどれだけ減っていくかという予想は大体つくけれども、その余裕食数が、小学校で提供する食数とかみ合わない。センターの余裕食数があまりにも少な過ぎて、いつ改築計画を立てられるか分からないという話になります。

令和7年に長寿命化計画で、どの小学校をどのような形で改築しなければならないか、あるいはしなくてもよいのかという話があるけれども、それをやってもこのセンターの食数が減ってこなければ、しかも減るというのは計画的に減るわけではありません。いつ、どのように減っていくかというの、全く計画できない。つまり、教育委員会が考えている給食センターを使った小学校の改築計画というのは、全く無計画だということと言えるのではないのでしょうか。

○相田克平議長 森谷教育管理部長。

○森谷幸彦教育管理部長 小学校の給食施設については、改修をする必要があるかどうか、それをまず計画の段階でその時期を検討しなければいけないと考えております。

なお、親子給食を実施しているその親校については、たしか平成21年度から3か年間をかけて親子給食に移行したと思いますけれども、それ以前に改修を実施しておりますので、当面の間はその改修の必要はないと考えておりますが、いずれにしても、その状況を見ながら、共同調理場のいわゆる余剰分等を勘案しながらということではなく、調理室の状況を見ながら、計画を見直しの際に立てていきたいとは考えております。

○相田克平議長 高橋壽議員。

○6番（高橋 壽議員） センターの余裕食数にかかわらず、小学校の改築計画を立てていくというような趣旨の答弁をされました、今。結局、余裕食数が出てこなければ、小学校の改築計画というのはできないし、それから長寿命化計画といった

って、見直す令和7年度以降でないと、どこをどのように学校を長寿命化計画で改築、手直しをするかという話が出てこない、結局、小学校の老朽化した給食室は改築できない。食数が一番少ない北部小学校についても、少なくとも令和14年度以降でないと改築は始められないということになります。つまり、全く計画が立たない、そういう小学校の老朽化改築計画ということが言えます。

バックアップ機能でいかにも計画的に余裕食数で対応できる、改築計画が対応できる、そういう話をしていますけれども、全く逆で、計画が立たない。無計画な改築計画をあたかも計画的な改築計画、そしてその前提としてのセンターのバックアップ機能ということ、教育委員会はこれまで答弁してきたのではないですか。

先ほど、令和7年、東部小学校から一中に配送される食数が545食だということです。そうすると、令和8年に東部小学校から一中への配送はなくなるわけです。センターができるから。そうしますと、この一中に配送していた545食、これを北部小学校にバックアップ機能として配食してやれば、北部小学校の改築というのは令和8年以降すぐできるのではないですか。今、令和5年。令和6年に設計し、令和7年に建築する。今の場所ですよ。今の場所の狭い、先ほど話が合った虫が湧くような老朽化した北部小学校の給食室、改修計画が計画的にできるのではないですか。いかがですか。

○相田克平議長 森谷教育管理部長。

○森谷幸彦教育管理部長 小学校の給食施設については、どの程度の改修になるかどうか、それについては今後、検討しなければいけないとは考えております。

議員からは、共同調理場のいわゆる整備目的、バックアップ機能を取り上げておられますが、そもそもその目的の一つには、親子給食の解消があります。ですから、できるだけ早い時期に親子給

食を廃止して、共同調理場から中学校に提供することで、小学校の給食室の調理員の方々の労務改善につなげていきたいということもございますので、今御提案のあった東部小学校で他校の給食を作って、それを配食していくということについても、いわゆる先ほど最初に申し上げた工事期間がどれぐらいか分かりませんが、こちらとしてはやはり自校の給食に専念していただける環境というのを整えていくということが必要かと思います。

また、先ほど教育長から答弁ありましたが、北部小学校の給食室については、現在、虫の発生はございませんので、御心配には及ばないところでございます。

○相田克平議長 高橋壽議員。

○6番(高橋 壽議員) 小学校の全体の配置計画、それはこれから立てていただきたいわけですが、それは一つ置いておいて、今私が申し上げたのは、令和8年度以降、東部小学校から一中に提供する親子給食はなくなる。その食数でもって、北部小学校の360食、この数は賄えるわけですから、それこそ計画的に北部小学校の給食室の改築というのができるのではないですかと申し上げているのです。

同時に同じく、東部小学校から545食を一中に提供して、令和8年度以降は提供なくなる数、これは南部小の令和8年度以降の食数、西部小の令和8年度以降の食数、窪田小学校の令和8年度以降の食数、これに十分間に合う数なのです。つまり、東部小学校をそれこそバックアップ機能として小学校の改築計画に活用すれば、計画的に小学校の老朽化している給食室の改修はできると。これは計画的にできるのです。

ところが、先ほど申し上げたように、給食センターでの余裕食数を使って小学校の改築となれば、全く計画が立たなくなる。計画的な改修計画が立たなくなる。そう言いませんか。ちょっともう1回。

○相田克平議長 森谷教育管理部長。

○森谷幸彦教育管理部長 議員の御質問は、共同調理場はあって、そこから中学校へ給食を提供するというのが前提ということによろしいでしょうか。（「そうです」の声あり）ですよね。はい。（「教育委員会はそういうふうに進めてるわけでしょう」の声あり）了解でございます。はい。

北部小学校につきましては、教育長の答弁の繰り返しになります。給湯設備、手洗い器等の水回り設備、厨房機器等についても、これまで必要な改修、それから修繕、設備の更新と段階的に行ってきております。現時点において安全な給食を提供できる調理環境は確保しているものと認識しておりますので、改修の時期、それから内容については、学校施設長寿命化計画の見直しの中で、今後慎重に検討してまいりたいと考えております。

○相田克平議長 高橋壽議員。

○6番（高橋 壽議員） これまでさんざん小学校の給食室は老朽化しているという話を教育委員会はして、それを前提に小学校の給食の在り方というのを、学校給食の基本方針を出すときにやったではありませんか。それを今、このあまり老朽化していないという話をされているわけでしょう。

特に北部小学校については、先ほど答弁ありましたように、ナメクジ、それからチャタテムシという虫が出ると。そして、置賜保健所に出した改善計画書、これ米沢市が出したのですよ。米沢市が置賜保健所に改善計画を出したと。そこでは、何と書いてあるかという、施設の構造上、改善できない状態にありますと言っているのです。施設の構造上、改善できない状況にあるから、虫が出ているという話なのです。これは施設を改善するしかないのではないですか、根本的な改善には。虫が湧かないようにするには。

そういう老朽化した状況というのは、調理現場でも、それから一般市民の皆さん方、保護者の

方々、この議会でも何度も申し上げてきたけれども、周知するところで、皆さん共有認識を持っていますよ。もしそういう認識を持っていないとしたら、教育委員会の森谷教育管理部長だけではないですか。

北部小学校は、給食を提供してるから学校衛生基準に合致しているという話ですけれども、合致するように苦労しながら今やっているわけでしょう。虫がいても虫を退治しながら。これは以前より専門業者による昆虫侵入経路の調査及び昆虫駆除を行ってまいりましたと。専門業者もやってきたけれども、結局施設の構造上改善できない状況にあって、これは湿度が高いところで発生するから、エアコンをつけましょと、つけてくださいと教育委員会に現場から申し上げていたという話になっているわけですよ。老朽化していないという認識ですか、北部小学校。もう1回。

○相田克平議長 森谷教育管理部長。

○森谷幸彦教育管理部長 先ほども申し上げましたが、今現在、虫については確認できておりません。確認しておりませんので、十分施設設備は改善されていると考えております。

老朽化のお話でございますが、繰り返しになりますけれども、現時点においては、安全・安心な給食を提供できる調理環境、それは確保できていると考えておるところです。

○相田克平議長 高橋壽議員。

○6番（高橋 壽議員） 老朽化と、それから調理できるできない、その問題をごちゃまぜにしていますよ。老朽化していても、給食提供するには学校衛生基準をクリアしなければならない。何とかしてクリアしなければならないと思って、現場で頑張っているわけでしょう、調理師たちは。現場から教育委員会に、施設の改善をお願いしますと、構造上、施設の改善をしなければ根本的な解決になりませんと訴えているわけです。それを、老朽化していないということでごまかす言い方というのはやめていただきたいと思います。

それで、これまでの話は、給食センターを前提にした小学校の改築計画です。ここからは、それとは切り離して、財政的なところで少しお伺いしたいと思います。

小学校の給食室の改築、これは老朽化しているということで、学校給食の基本方針を議論するときに、言わば前提になっていた話ですよね。つまり、今、給食センターを建てようとしている令和8年度から令和22年度までの15年間の期間でということになっていますよね。建物は令和7年度に建てて。令和7年度から令和22年度の間に、小学校の老朽化した、少なくとも統合して残る4つの小学校、北部小学校をはじめ、これは改築しないということですか。改築するわけでしょう。

そうしますと、財政的な問題から言えば、先ほど示された給食センターの施設整備に限っての金額です。これは約20億円。プラス、その期間の4つの小学校、その改築費はどのぐらいかかるのですか。トータルで。

○相田克平議長 森谷教育管理部長。

○森谷幸彦教育管理部長 議員がおっしゃる4つの小学校の改築費でしょうか。（「小学校、改築するわけでしょう」の声あり）長寿命化計画でもってということですよ。（「給食室。小学校の給食室」の声あり）

給食室の改築につきましては、繰り返しになりますが、その4つと別に決めているものではございません。どのようにどういう順番で、いつ、どういう内容でというのは、何度も申し上げますが、これから令和7年度の長寿命化計画の見直しの中で検討してまいりたいと思います。

○相田克平議長 高橋壽議員。

○6番（高橋 壽議員） これまでさんざん老朽化していると、市内の小学校の給食室は改築しなければならないという話をしているわけです。それで、給食センターを造るこの令和7年度から令和22年度までの16年間、その間に少なくとも小学校の給食室、統合した後の4つですか、5つですか。

改築はしなければならないのではないですか。

トータルどうなるのかという話になれば、これは、センターが20億円、建築費だけです。それから、小学校の建築費はおおよそ10億円を超えると。トータル三十数億円になるわけです。

では、小学校、中学校は親子給食でやった場合、この財政負担はどうなりますか。

○相田克平議長 森谷教育管理部長。

○森谷幸彦教育管理部長 手元に数字がありませんので、お答えできません。

○相田克平議長 高橋壽議員。

○6番（高橋 壽議員） 数字を今お持ちにならないということですよ。これまで教育委員会が学校給食の基本方針を検討する際、教育委員会が検討している中では試算額を出しているわけです。令和3年に。

その試算によれば、（仮称）東中と東部小学校の親子給食、（仮称）北中と北部小の親子給食、南部小と（仮称）南西中の親子給食、つまり小学校3校と中学校3校、合わせて6校で親子給食をやった場合、建設費は17億2,400万円となっているのです。資料では。それは御存じですよ。

つまり、小学校3校と中学校3校の6校で17億2,400万円。今回、給食センター、中学校3校で建設費が20億円となっています。そういう数字になります。そうしますと、小学校3校、中学校3校で17億2,400万円、中学校3校だけで20億円。相当な開きが出てきます。そういうことでよろしいですよ。

○相田克平議長 森谷教育管理部長。

○森谷幸彦教育管理部長 手元にその資料がございませんので、検証できないところでございます。

○相田克平議長 高橋壽議員。

○6番（高橋 壽議員） その資料がないということじゃなくて、私が申し上げたのは、教育委員会が出しました資料から今述べているのです。つまり、親子方式で中学校給食を実施した場合、施設整備が約7億9,800万円。今回示された共同調理場が

20億6,700万円。施設整備費で、財政負担はセンターで作ったほうが約13億円も大きくなる。親子給食でやったほうが13億円安くなるという計算になります。小学校3校、中学校3校、6校分と中学校3校分で、中学校3校分のセンターのほうが13億円も財政負担が大きくなると、そういう試算を出しているわけです。それは間違いないですよ。それは分かりませんか、数字ないないから。そうなるのですよ。

○相田克平議長 森谷教育管理部長。

○森谷幸彦教育管理部長 今、手元にある資料については、令和3年3月24日の教育委員会検討資料だと思います。これまでも、議員を含めて一般質問の中でも、様々な委員会の中でも答弁させていただいておりますが、その資料の数値につきましては、いわゆる事業のそれぞれの規模感をつかむために試算したものでございまして、精緻な積み上げではございません。したがって、それをもって議会にも説明した資料でもございませんので、そこは御理解をいただきたいと思います。

○相田克平議長 高橋壽議員。

○6番（高橋 壽議員） 精緻な数字でないのというお話ですけども、当局が出した試算額から約13億円、親子給食でやったほうが費用負担は少ない。学校の改築も親子でやったほうが数もできると。だったら、もっと精緻な計算をする必要がありませんか。これでいったら、センター方式でやったほうが13億円も割高になると。今回、PFIで4億数千万円、従来方式より安くなる。そんな程度の話ではないのです。13億円ですよ。建設費だけで。だとしたら、それこそ精緻な計算をやって、それが13億円なのか、さらに増えるのか、少なくなるのか、はっきりさせる必要がありますか。さらには、運営費についても計算する必要がありますか。

財政当局はそういう話を当然聞いていますよね。13億円ほどセンター方式でやったほうが、親子方式でやるよりも財政負担が増えると。このセンタ

ーを建設する令和22年度までの間に小学校の改築やるとしたらそうなるという話は聞いていますよね、教育委員会から。

○相田克平議長 神保総務部長。

○神保朋之総務部長 詳細については聞いておりませんでした。

○相田克平議長 高橋壽議員。

○6番（高橋 壽議員） 財政当局に教育委員会は話をしていないのですか、そういう話は。

○相田克平議長 森谷教育管理部長。

○森谷幸彦教育管理部長 当時の記憶はちょっとあれですが、資料については、どの段階、どのレベルの会議であったか分かりませんが、見ていただいたとは思っております。

なお、これまた繰り返しになりますが、まず、精緻な数値ではない。であれば、精緻な数字のいわゆる積み上げ、計算が必要ではないかという御質問でありますけれども、そもそも中学校の給食提供方法については、まず、その学校の敷地内に給食室は建てられない、そのスペースはないということから、まず自校式の給食方式については、これはやらない。さらに、先ほど申し上げたとおり、小学校のいわゆる親子方式の親の学校の給食の調理従事者の方々の労務負担の軽減、あるいは小学校のカリキュラムによる中学校の給食の影響、そういったものを含めて、親子給食方式についてもこれを解消、廃止をしていくということで、共同調理方式を中学校で採用し、おいしい給食を継続的に、安定的に供給していくという方法を取ったものでございますので、精緻な計算についてはこれまでしてこなかった、必要ないと考えていたということでございます。

○相田克平議長 高橋壽議員。

○6番（高橋 壽議員） 中学校3校の給食をどう提供するかという話でセンター方式が出てきたと。それと今、これまで議論になってきた小学校の改築計画と、それから中学校の給食をどう提供するかという話になって、6校の給食室をどうす

るかという話で、13億円もセンターでやったほうが建設費だけで高上がりになるという話になったら、これは精緻な試算で出す必要がありませんか。

学校給食のこの問題を検討するというときには、小学校の老朽化という問題がなければいいですよ、改築計画もなければ。給食センターという中学校の給食をどうするかという議論だけで財政も考えればいい話ですけれども、米沢市の今の状況は、小学校の老朽化した給食室を建て替えないといけない、中学校の給食をどうするかということで、これも建設しなければならない。トータルでどうするかということを考えた場合の財政負担がどうなるかというのを考える必要はありませんか。これからの財政の問題を考えたら。米沢市全体の財政の中で、給食の財政負担がどれだけなのかという議論をしなければならないのではないですか。

繰り返しになりますけれども、小学校の改築、これを3校、それから中学校3校、合わせて6校を改築するあるいは新しく建てる、その金額のほう、センターは中学校3校だけでも、その建設費よりも安い。安価にできる。13億円ですよ、教育委員会が出した数字で。それほど違うのだったら、もう従来方式、PFI方式、どちらが財政負担が少ないなどという話ではないですよ。PFIは4億円ぐらいでしょう。従来方式より負担軽減になるというのは。よくもう一回検討し直してほしいと思います。すべきだと思います。

それから、次に移りますけれども、この親子方式をやめると。その理由を、親子方式は2回の調理で調理師に負担がかかっているの、これはやめるのだと言ってきたわけです。

米沢市が親子給食、2回調理をやってきたのは、私は当時の親子給食を開始する時の現場調理師と栄養士からお聞きしましたけれども、提供する食数は1回の調理でもやれると。ただ、小学校の子供たちに出来たての給食を食べさせてあげた

いから2回にしているというお話を聞いておりました。その話は聞いていましたか。

○相田克平議長 森谷教育管理部長。

○森谷幸彦教育管理部長 東部小学校で言えば、1,000食近い数字になるわけですが、1回で調理ができる設備にはなっていないと認識しております。

○相田克平議長 高橋壽議員。

○6番（高橋 壽議員） 私が申し上げたのは、そういう調理現場の方が、親子給食を始めるときのそういう話でした。その話は聞いていないですよ、ね、そうしますと。

では、できないとおっしゃいましたけれども、その検討はされましたか。

○相田克平議長 森谷教育管理部長。

○森谷幸彦教育管理部長 検討というのは、何の検討でしょうか。（「1回でできるかできないかという検討」の声あり）いえ、あの……（「教育管理部長がそういうふうにはできないと思うということじゃなくて」の声あり）いえ、例えば東部小学校だけを挙げても、自校の東部小の分と提供する一中の分、1回で調理できる設備にはなっていないということでもあります。

○相田克平議長 高橋壽議員。

○6番（高橋 壽議員） 食数からいって、1回できると当時の現場は言っているのです。

そして、教育委員会が出した先ほどの親子給食でやった場合の金額17億円というのは、これは1回でやった場合の施設整備の金額なのです。想定しているのは。

それで、全国では親子方式を1回調理でやっているところもあります。つまり、米沢市の親子給食、これは2回調理でやっているの、調理師に負担がかかるのでやめますとおっしゃっていますが、1回調理の親子給食をやったらいいいのではないですか。

○相田克平議長 森谷教育管理部長。

○森谷幸彦教育管理部長 繰り返しですが、2回で

調理するための施設設備を整備しておりますので、1回では調理できないということでございます。

○相田克平議長 高橋壽議員。

○6番（高橋 壽議員） いや、これ試算を業者にお願いしたと言いますが、業者は2回調理でこの試算額を出しましたか。通常は1回調理の試算で出しますよ。わざわざそういう条件をつけて、先ほどの親子給食をするために整備したら17億円だという金額を業者は出してきたのですか。そういう条件をつけたのですか。

○相田克平議長 森谷教育管理部長。

○森谷幸彦教育管理部長 どういう条件でもって、1回なのか2回なのかという条件でもって、厨房メーカーでしょうか、事業者のほうに試算をしてもらったというそのような条件については存じ上げておりません。

○相田克平議長 高橋壽議員。

○6番（高橋 壽議員） だから、1回調理での試算額なのです、これは。それは当たり前、当然。試算額を出すときは1回調理で出します。

では、具体的に全国の事例、これはユーチューブで見られますけれども、兵庫県の播磨町、ここでは1回調理の親子給食を、老朽化した中学校を統合して、それから小学校の給食を統合して作って提供しています。

調理師たちに負担のかからない1回調理の親子給食をやって、財政負担がずっと軽減される。そういう方式にできるのではないですか。まだ2年半の余裕がありますよ。

○相田克平議長 森谷教育管理部長。

○森谷幸彦教育管理部長 先ほども申し上げましたが、今現在、1回で親、子の給食を調理できる設備にはなっておりませんので、議員がおっしゃったようにもしやるとすれば、改修をする必要があります。ただ、2年半ありますと、今議員がおっしゃいましたが、あしたから建てるわけではありませんので、その期間の中では整備は間に合わない

ということでございますので、御理解いただきたいと思います。

○相田克平議長 高橋壽議員。

○6番（高橋 壽議員） 今の小学校を使って、1回調理で親子方式をやれという話は、当時の栄養士なり調理師の方々はそうおっしゃっていましたが、それは難しいところもあると思います。だから、新たに親子方式で小学校を改築する。同時に中学校へ提供する新しい親子給食の給食室を造ったらいいのではないかということの問題提起しているのです。

そしてあと2年あるわけでしょう。給食センターだってまだ設計にも入っていませんよ。これから親子給食の調理室を設計する、それから建設する。まだ十分時間あるのではないですか。

だから、この13億円という建設費だけで差が出てくると、センターにした場合は負担が増えるということが、教育委員会自身の試算で出てるわけですから、この数字から。もっと詳しい検討を財政的にもすべきだと思うわけです。

13億円も違うというやつを放置したまま、これセンターに突き進んでいいのか。私がもしそんなことでやるのであれば、何かセンターにせざるを得ないような別な理由、子供たちにとってではなくて別な理由があるのではないかという勘ぐりをしてしまうわけです。

以上です。

○相田克平議長 以上で6番高橋壽議員の一般質問を終了いたします。

.....

散 会

○相田克平議長 以上をもちまして本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午後 4時13分 散 会